



町民だより

がみみね

2020
(令和2年)
No.304

4



役場からのお知らせ	6～23
公民館からのお知らせ	24
まちの話題	25～26
図書館だより	27
上峰インフォメーション	28～34
HAPPY BIRTHDAY	34



ホームページ



facebook

人の動き 令和元年2月29日現在

総人口 9,618人 (－3) 男 4,645人 (+1) 女 4,973人 (－4) 世帯数 3,671世帯 (－2)

()内は前月比

ごみ減量速報 (月間)

1人当たりごみ排出量 可燃・不燃・粗大ごみ合計

	H30	20.2	
2月	H31	21.6	前年同月比
	R2	20.3	－1.3 kg

資源物の回収量 皆様のご協力で集まった資源物

	H30	14.5	
2月	H31	13.9	前年同月比
	R2	13.6	－0.3 t

卒業 Graduation 2020年卒立ちの日

3月、上峰小・中学校で、卒業証書授与式が執り行われ、中学生88人、小学生121人が卒業を迎えました。両校とも新型コロナウイルスの感染拡大防止対策で、規模を縮小した中での開催でしたが、ご家族や恩師に見守られながら、母校との別れを惜しみつつ、新たな道へ巣立っていきました。

3月7日

上峰中学校
卒業証書
授与式



10分を超えるノー原稿での答辞に、
3年間の熱い想いが伝わってきました



仲間と過ごした日々を胸に、式に臨む



卒業生に贈る言葉を述べる西村茂樹校長先生



万感の思いで受け取る卒業証書



牟田禎一校長先生の式辞

3月17日

上峰小学校
卒業証書
授与式



小学校生活最後の校歌斉唱



大きな声で将来の夢を発表する卒業生

特集

町に響け!

爽やかなサウンド

少人数でも息のあった演奏で、輝かしい実績を積み上げている上峰中学校吹奏楽部。何部に入るか迷っている新入生の皆さんにクラブの魅力を紹介します♪

3年連続金賞の礎とは

昨年7月の佐賀県吹奏楽コンクールで、3年連続のAパート金賞を収めた吹奏楽部の皆さん。音を長く伸ばすロングトーンやタンギング、体幹などの基礎を徹し、質を高める練習を重ね、コンクールに挑みました。

吉村先生は「当日、指揮をしていてサウンドのまとまりや、一人一人が周りを意識しながら力強い音を出しているのを感じました。1年生にとっては短期間で身につかったと思いますが、大成功で終わることができ、みんな喜んでいました」と振り返ります。

その表現力を支えているのは吉村先生の、自分の声で表現できなければ、良い音は出せない、という理念です。元気なあいさつや学生としての本分を全うすることで、豊かな表現力を育んでいます。

地域に根ざした活動

町内のイベントにも積極的に出演しており、「県民文化フォーラム」では町のイメージソング「このまちで」の合唱を披露し、爽やかな歌声を響かせました。

「吹奏楽を通して自己表現力が磨かれ、互いに気遣いながら演奏することで人間として必要なことが身に付きます。生徒たちには誰かのために演奏し、聞いてもらえる喜びや音楽の楽しさを感じてもらえると嬉しいです」と吉村先生。

3月に予定していたスプリングコンサートは新型コロナウイルスの感染拡大防止対策で中止となりましたが、要望があればどこでも演奏に出向いてくれるそうです。

軽やかな音色を響かせ、町の音楽文化を推進する吹奏楽部の活躍に注目です。

新入部員大募集!

初心者の方の1年生はもちろん、在校生も大歓迎!一緒にサウンドを響かせましょう!

出演依頼も大募集!

イベントや集まりなどにも演奏に出かけます。ぜひお問い合わせください。



町のイメージソング「このまちで」の合唱練習中に訪れた作詞作曲の小島よしきさんと共に



取材協力

上峰中学校
吹奏楽部 顧問
よしむら まき
吉村真希 教諭

問い合わせ 上峰中学校 ☎52-3834

日	月	火	水
			1 囲碁交流会 サーキット運動 筋力向上トレーニング教室 (コクトレ)
5 休館日 🏠 休日在宅当番医 おおば内科・循環器科医院 ☎0942-50-9912 (みやき町) 💓 歯科休日診療当番医 ゆきこ歯科 ☎0942-85-7205 (基山町)	6 14 育児相談 27 休館日 28 始業式 (小・中学校) おもちゃひろば サーキット運動 筋力向上トレーニング教室	7 27 館内整理日 友遊-ヨガ教室 友遊-自適フィットネス 3 B 体操で介護予防 おたっしゅカフェ ステップアップ教室 友遊-ミニテニス	8 囲碁交流会 サーキット運動 筋力向上トレーニング教室 (コクトレ) 友遊-ソフトバレー
12 19 狂犬病予防集注射 休館日 🏠 休日在宅当番医 大島病院 ☎0942-89-2600 (みやき町) 💓 歯科休日診療当番医 照崎歯科医院 ☎0942-85-1575 (鳥栖市)	13 27 休館日 おもちゃひろば サーキット運動 筋力向上トレーニング教室	14 32 消費生活相談 友遊-ヨガ教室 友遊-自適フィットネス 3 B 体操で介護予防 おたっしゅカフェ ステップアップ教室 友遊-ミニテニス	15 32 人権・行政相談 14 1 歳6 か月児健診 32 無料法律相談 囲碁交流会 サーキット運動 友遊-ソフトバレー 友遊-ジュニアスポーツ教室 (小学校体育館) 友遊-KODOMOダンス教室 (小学校体育館)
19 29 エコライフ講座 (鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ) 休館日 🏠 休日在宅当番医 東佐賀病院 ☎0942-94-2048 (みやき町) 💓 歯科休日診療当番医 とおやま歯科医院 ☎0942-84-8217 (鳥栖市)	20 27 休館日 おもちゃひろば サーキット運動	21 友遊-ヨガ教室 友遊-自適フィットネス 3 B 体操で介護予防 友遊-ミニテニス	22 囲碁交流会 サーキット運動 筋力向上トレーニング教室 (コクトレ) 友遊-ソフトバレー 友遊-ジュニアスポーツ教室 (小学校体育館) 友遊-KODOMOダンス教室 (小学校体育館)
26 19 狂犬病予防集注射 (鳥栖市役所) 27 おたのしみおはなし会 休館日 🏠 休日在宅当番医 平井内科 ☎0952-53-3737 (上峰町) 💓 歯科休日診療当番医 金子歯科 ☎0952-52-8214 (上峰町)	27 27 休館日 サーキット運動 筋力向上トレーニング教室	28 32 消費生活相談 友遊-ヨガ教室 友遊-自適フィットネス 3 B 体操で介護予防 おたっしゅカフェ ステップアップ教室 友遊-ミニテニス	29 昭和の日 27 休館日 囲碁交流会 筋力向上トレーニング教室 (コクトレ) 友遊-ソフトバレー 🏠 休日在宅当番医 三樹病院 ☎0952-52-7272 (上峰町) 💓 歯科休日診療当番医 中川歯科医院 ☎0942-87-3558 (鳥栖市)

【診療時間】 休日在宅当番医：9時～17時まで／歯科休日診療当番医：9時～12時まで 必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。

木	金	土
2	3 3 B 体操で介護予防 サーキット運動 ステップアップ教室	4 18 新1年生向け おためし のらんかいバス(通学バス) 無料試乗会 27 おはなしのじかん 転倒予防教室
9 23 入学式 (小・中学校) 友遊-美ダンス～ZUMBA@～ (井手口公民館)	10 14 2歳児相談 3 B 体操で介護予防 サーキット運動 ステップアップ教室 友遊-スポーツ吹矢	11 27 おはなしのじかん 友遊-あさヨガ教室 転倒予防教室 もみじ会踊り 友遊-ラージ卓球 友遊-スポーツ屋台村 友遊-ストレッチ 友遊-親子体験教室
16 13 特定健診 友遊-美ダンス～ZUMBA@～ (井手口公民館)	17 19 狂犬病予防集注射 友遊-スポーツ吹矢 3 B 体操で介護予防	18 27 おはなしのじかん 友遊-あさヨガ教室 友遊-スローエアロビック 囲碁大会 友遊-ラージ卓球 友遊-スポーツ屋台村 友遊-ストレッチ
23 14 2か月児相談 14 乳児健診 ブックスタート 友遊-美ダンス～ZUMBA@～ (井手口公民館)	24 32 女性総合相談 友遊-スポーツ吹矢 3 B 体操で介護予防 サーキット運動 ステップアップ教室	25 27 おはなしのじかん 友遊-あさヨガ教室 転倒予防教室 友遊-ラージ卓球 友遊-スポーツ屋台村 友遊-ストレッチ 友遊-TUKIICHI体験教室
30 友遊-美ダンス～ZUMBA@～ (井手口公民館)		



カレンダー

ページ番号
→ 25 人権・行政相談
開催場所
※下記にて色分けしてます

- 庁舎
- 庁舎別館2階
- 町民センター
- すばーく上峰
- 図書館
- おたっしゅ館
- 体育センター
- その他

・友遊
→友遊スポーツかみみね

※ページ番号のないものは
告知のみ（記事なし）

※カレンダーにイベント等
の掲載を希望する団体
は、役場各担当部署へご
連絡ください。

※掲載のイベント等につ
いては、新型コロナウ
イルス感染拡大防止の
ため、延期・中止になる
場合があります。

令和2年

施政方針



令和最初の施政方針として、町を代表し、新年度に臨む私の所信と予算概要と施策についてここに申し述べます。

1 所信表明

旧鍋島藩時代に市武代官所と神埼代官所の管轄下にあったこの地は、明治5年に屋形原村、堤村、船石村が合併し堤村になり、下津毛村、坊所村が合併し坊所村になり、前牟田村、米多村、寺家村が合併し前牟田村になり、市橋村、江越村、九丁分村、江迎村が合併し江迎村となりました。その後、明治22年に町村制施行により三根郡坊所村、前牟田村、江迎村、堤村の4村を統合し三根郡上峰村となります。

典型的な農村地域であった上峰村は、昭和39年に開催された東京1964オリンピックが契機となり社会体育振興の重要性が称えられ、それまで体力づくりや健康づくりなどを中心とした全村民が一堂に会し、集い、みんなで楽しめるスポーツを行うことが少なかった村に組織ができ、指導者が増えるなどの動きがみられるようになりました。その後、昭和51年に開催された若楠国体を記念し農村勤労福祉センター、テニスコート、武道館、ゲートボールコートが昭和52年3月に完成し、また、勤労者の運動時間の拡大を図るため、小学校運動場にナイター施設が完成しました。昭和52年6月28日には「スポーツの村」を宣言し、昭和54年度には小学生から高齢者までを対象にした「村民体力づくりオリンピック大会」をスタートし、昭和60年度は、上峰村民プールが完成しました。

今年はおリンピックイヤーです。東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界最高峰のプレーを見た子どもたちがいろいろな競技に関心を持つたり、ス

ポーツとは無縁だった人たちが観戦をしたり、運動を始めるなど、スポーツを觀たり、参加したりする機会も増えていくと思います。「スポーツ文化」を醸成するにはまたとないチャンスです。2023年国民スポーツ大会も控えており、子どもたちから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境をつくること、選手に機会と環境を与えることを構想する契機にできればと思います。

スポーツが地域コミュニティの醸成や青少年健全育成といった重要な役割を持っていることなど、スポーツの社会的価値について理解を深め、各種スポーツ事業への参加やスポーツ少年団への加入促進など、町民の皆様がスポーツを始めるきっかけや習慣づくりにつながるよう、スポーツ活動の推進に努めてまいります。

町の発展のため、格段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い致します。

2 予算概要

○令和2年度予算の考え方

令和2年度予算について申し上げます。編成上の基本方針は、①人口減少、高齢化対策など喫緊の課題への対応と町の重点施策を念頭に事業の洗い直しを行うこと。②健全な財政運営に関する条例を念頭に町債発行の抑制方針を継続するとともに内部努力による経費の削減を図ること。③中心市街地再整備事業など大型事業が控える中、継続的事业に關しては効果や効率の面から十分に検証を行い、将来負担の抑制に努めること。以上の3点が編成方針の柱となっております。

予算規模自体は前年度当初予算と大差ないものの、魅力発信拠点づくり事業やふるさと納税サイト等を活用した情報発信など継続的施策に加え、鎮西山の修景植栽や通学路防犯

カメラ設置事業など新たな施策も多彩に盛り込んだ内容となっております。

令和2年度当初予算の規模は、

一般会計 113億1,656万円
特別会計

(国民健康保険) 9億6,976万円
(後期高齢者医療) 1億853万円
(土地取得) 1万円
(農業集落排水) 6億145万円

全会計の合計で
129億9,631万円となっております。

前年度当初予算との比較では、
一般会計 101・1％
特別会計 104・9％

合計では 101・6％となります。

一般会計の予算額は、総額113億1,656万円(対前年度101・1％、1億2,609万円の増)で、前年度より若干増加しました。

次に、一般会計の歳入歳出の概要を申し上げます。

まず歳入ですが、町税全体では対前年度94・0％、8,587万円減の13億5,581万円を計上しています。法人町民税は、対前年度59・4％、8,200万円減の1億2,010万円と大手企業の業績低迷及び税率改正の減税の減収が見込まれます。固定資産税7億2,854万円、個人住民税4億880万円とそれぞれ前年並みの税収が見込まれます。軽自動車税(種別割)は対前年度103・9％、119万円増の3,204万円、また新たに自動車取得税に代わり環境性能割が設けられ120万円が見込まれます。たばこ税は対前年度9・7％、220万円減の6,380万円の見込みです。

国県支出金は、対前年度114・2％、1億1,542万円増の9億2,975万円となり、鎮西山再整備にかかる交付金等が増加したものです。地方交付税は、9億1,558万円を計上しております。うち普通交付税が8億242万円、令和元年度実績7億8,285万円との比較では2・5％の微増と見込んでおりますが、基準財政収入額に算入される法人町民税の動向を注視しています。特別交付税については、国が策定した地方財政計画の増減率を参酌し、1億1,316万円を計上致しました。町債は、前年度と同様、臨時財政対策債と町道補修関係で長寿命化債を予定しており、合わせて1億9,441万円を計上しましたが、健全な財政運営に関する条例の規定による制限を超えるものではありません。なお、ふるさと納税寄附金は、前年度当初と同額の40億円を見込んでおります。

一方歳出では、義務的経費に前年度102・3％、4,700万円増の20億5,700万円を計上しました。少子高齢化の進展や社会構造の変化に伴い、社会保障関連経費を中心に扶助費が増加傾向にある一方、公債費負担は着実に減少しています。投資的経費については、町道の新設改良工事の増額、鎮西山の再整備工事に着手したことなどから対前年度163・9％、2億2,100万円増の5億6,600万円となりました。ふるさと納税関連を含むその他の経費としては、対前年度98・4％、1億4,200万円減の86億9,300万円を計上しました。このうち、ふるさと納税関連では、前年度当初段階で平成30年度当初比5億2,800万円減少しておりましたが、今年度は更に4億1,500万円の節減を図っております。

3 主要な施策について

○主要な施策について

令和2年度の主要な施策につきまして、申し述べます。「上峰まちづくりプラン」後期分野別計画の施策体系に沿って、公約に関する取り組み事業も含めて、新たに取組む施策を中心に、その大要を申し上げます。

1. 美しく安全な生活環境のまち

①環境・エネルギー

■地球温暖化対策の推進

我が国の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で削減目標の26％のうち、地方公共団体の事務・事業部門において40％削減を目標とした、地球温暖化対策計画が2016年に閣議決定されました。本町においても、この目標達成に向けた取り組みを行う為に、上峰町地球温暖化対策実行計画の

改定を行います。

■再生可能エネルギー施策の推進

町民自らが、再生可能エネルギーの利活用による温室効果ガスの削減に取り組み、地域全体で地球温暖化問題の解決に取り組む環境にやさしい町づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助金として、20件分の160万円を予算計上します。

■自然保護・環境保全活動の促進

令和元年10月1日から12月31日に立ち上げました「殺処分ゼロへ！猫と共存できるまちづくりプロジェクト」には、全国の皆様からの温かいご支援等により目標金額以上の寄附が集まりました。この寄附金は、環境衛生被害の軽減と動物愛護の観点から平成30年度より実施している「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」助成事業の財源とさせていただきます。今後もTNR活動の推進を支援していきます。



■公害等の未然防止

目達原飛行場周辺における騒音について、年間平均62dB以下であるかを調査するため、現在3箇所測定を行っています。今後も国による適切な防音対策が図られるよう要望を行います。また、公共用水域の水質保全のために、水質検査を工場排水年4回6箇所、河川水質検査年2回18箇所、地下水のトリクロロエチレン類第3物質検査年1回5箇所

行い、未然防止に努めていきます。

玄海原子力発電所からの放射線数値を自動観測する可搬型モニタリングポストにつきましては、県が独自に配備され、通常測定のほか職員が機器設置及び起動作動の習熟を目的に1年に3〜4回の県との一連の流れの訓練を行っています。

②ごみ処理等環境衛生

■ごみ収集・処理体制の充実

現在稼働中の鳥栖・三養基西部環境施設組合のごみ処理施設の設置期限が令和5年度までとなっていることから、次期ごみ処理施設建設予定地を鳥栖市真木町の旧焼却場跡地に決定しましたが、土壌調査により汚染物質が確認されたことにより予定地を縮小し、焼却施設だけを先行して建設するよう協議されました。また、次期ごみ処理施設建設予定地は、平成31年4月に改定された鳥栖市ハザードマップにより浸水5メートル地域と想定されましたが、浸水にも耐えうる安全な施設建設を目指し、令和5年度完成に向け、スケジュールに沿って計画を進めます。

■3R運動の促進

EM菌を使った生ごみのたい肥化（リユース）の講習会や家庭用生ごみ処理機（生ごみ電動処理機／生ごみコンポスト）購入補助を通じ、町民や事業者のごみを出さない（リデュース）生活様式への転換を促しています。また町民の資源ごみ（リサイクル）に対する意識の向上を図るために、さらなる広報啓発を行っています。

■不法投棄の防止

山間部や河川等への不法投棄を抑止するため、警察と情報を連携し、パトロールを行い、今後も不法投棄防止看板の設置、或いは防止ポスター等での啓発等を継続していきます。また、各地区の環境美化推進員と連携を図っていきます。

■し尿収集・処理体制の充実

平成14年竣工の三神地区汚泥再生処理センターの老朽化に伴い、管理を行っております三神地区環境事務組合にて処理基本計画を策定し、総合的・中長期的な視点の下、基幹的設備改良事業を行い、長寿命化計画を進めます。

す。また、今後も収集業者と連携し、効率的な収集運搬に努めていきます。

■斎場の適正管理

神埼市・吉野ケ里町の火葬場が令和2年10月より操業開始される事により、利用者減が見込まれていますが、三養基西部葬祭組合による斎場施設の適正な維持管理・運営に引き続き努めていきます。

③上・下水道

■給水体制の維持・充実

上水道への加入促進については、佐賀東部水道企業団と連携し、企業団日よりや町広報紙等を活用して、安全性の高い上水道への加入啓発を行います。佐賀東部水道企業団管内の水道管は全体の約50%が昭和40年代から50年代に埋設されたものであり、老朽化が進んでいます。管路更新50年計画達成のため、必要な事業計画の策定と適切な事業費を算定し、水道水の安全供給とともに今後の水道料金の値下げについても要望をしていくよう努めていきます。

■下水道施設の適正管理

最適整備構想計画に基づき、処理施設・管路施設の機能の保全と長寿命化に向けて、老朽化した施設の更新及び処理施設改修を進めていきます。また、国・県が推進している生活排水処理の広域化にも取り組んでいきます。

■下水道施設の円滑な運営

維持管理につきましては、包括的管理業務委託による適正かつ効果的な施設管理を行っており、更なる下水道事業の円滑な運営に努めます。また、処理施設整備事業等に充当した起債の償還関係では、より低金利での返済に向けて積極的の借り換え等を行い、効率的な運営を進めていきます。さらに、国の方針に基づき公営企業会計へ移行する作業に今年度から着手し、令和5年度の適用を目指します。

④公園・緑地

■公園施設・設備の整備充実

公園等については、樹木伐採等の業者発注とともに、地元地区のご協力もいただきながら、引き続き、適正な維持管理に努めていきます。また、鎮西山いこいの森については、

町民の憩いの場であることに加えて、町外からの誘客が可能な観光資源としての活用が必要との考えから、整備のための補助金申請を行っています。採択後は整備に向け、速やかに実行したいと考えています。

■緑地の推進

「緑の募金」の活動を推進し、これを財源とした緑化事業を地域住民や住民団体の皆様により推し進めることにより、公共施設内外で、緑や花に触れる機会を増やし、精神衛生の向上に努めます。

⑤交通安全・防犯

■交通安全意識の高揚

近年、高齢の方が加害者となる交通事故が増えており、加齢による記憶力や判断力といった認知機能の低下は、自覚が難しいとされています。従来までの小・中学校における交通安全教室はもとより、高齢者を対象とした効果的な取り組みを推進します。

■交通安全施設の整備充実

国・県道の安全な道路環境の整備及び県道への安全施設の設置を昨年に引き続き要請していきます。また、町道についても、交通量の多い路線や通学路を中心に、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備充実を随時実施するとともに、危険交差点等へのカラー舗装の施工、監視点検等を実施します。さらに、小・中学校周辺の通学路で歩道が無い場所については、路肩部にカラー舗装を施すことにより、運転者からの視認性を向上させ、児童生徒の安全を確保します。令和2年度は、小学校周辺を重点的に実施予定です。

■防犯意識の高揚

地域・警察との連携による防犯意識の高揚に引き続き取り組んでまいります。

■地域ぐるみの安全環境づくり

子ども110番の家や青少年サポーターによる防犯活動の充実促進、保護者等による小学校内の巡回、商工会や議会などの各機関やKSSPをはじめとした地区によるパトロール活動、町やNPO法人所有の青色防犯回転灯付自動車による連携したパトロールの実施など、地域ぐるみの安全活動を進めます。

令和2年度からは、地域防犯力の一層の強

化を図るため、県の補助事業を活用した防犯カメラの設置を推進します。また、明るいまちづくりに向け、LED型防犯灯への取り替えの促進を図り、防犯対策の充実に取り組みまいります。

⑥消防・救急・防災

■常備消防・救急体制の充実

社会構造の急速な変遷の中で、市民の生命・身体・財産を守り、安心・安全社会の実現を目指し、複雑化し困難性を増す災害への対応に的確に立ち向かうため、将来を見据えた消防の課題に取り組みまいります。令和2年度は、傷病者を病院などの医療施設まで迅速かつ安全に搬送する救急車2台を最新鋭の車両に更新します。また、消防本部の施設の整備内容や時期、費用等を具体的に表すことで、限られた財源や人員の中でトータルコストの縮減や予算の平準化等の効果が得られる個別施設計画を策定予定です。その他にも防火防災意識の高揚、消火力の充実強化、火災予防、災害の防止に、引き続き努めてまいります。

■消防団の充実

地域の消防防災体制の強化がますます重要となってきたことから、防火衣等の装備品を整備し、消防団員の安全管理に努め、迅速な消防活動ができるよう充実強化を図ってまいります。令和2年度からは、消防団員確保対策事業補助金にて整備したTシャツを活用した団員募集のPR等を図り、団員報酬の増額も実施します。

■消防水利の整備

引き続き消防水利の拡充に努め、消火力の強化をはかります。

■火災予防の徹底

火災予防につきましては、消防団防火訓練秋・春季火災予防週間、年末警戒等の開催により、市民の防火意識の高揚を図ってまいります。また、女性消防団を積極的に活用し、女性ならではの、きめ細かな活動を進め、防火意識の更なる高揚を図ってまいります。

■地域防災計画の見直し

昨年8月に佐賀県を襲った豪雨災害では、大規模な浸水被害や土砂災害が発生し、県内

各地に甚大な被害をもたらしました。これを踏まえ、住民自らが必要な避難行動と適切な災害対応がとれるよう専門家を配置し、地域防災計画をはじめ、防災関連マニュアル等の見直しを進めてまいります。

■防災・減災体制の強化

昨年3月、内閣府にて「避難勧告等に関するガイドライン」の改定が公表されたところです。これは、住民が情報の意味を直感的に理解することができるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、避難行動等を支援するよう改定されたものです。本町においても本警戒レベルを活用し、住民の安全な避難行動等の支援を行いながら、避難情報等に対する一層の理解促進に努めてまいります。航空消防防災体制の整備状況については、県、市町、消防本部を置く市、一部消防事務組合及び広域連合にて、佐賀県防災航空隊の運営に関する協定を締結しました。令和2年4月に佐賀県防災航空隊発隊、同年12月にヘリコプター納入、翌年3月末の運航開始予定です。

2. だれもが元気になる健康・福祉のまち

①保健・医療

■保健事業推進体制の充実

特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の見直しを行い、本町の健康課題に即した疾病予防・重症化予防対策を進め、PDC Aサイクルによる保健事業の展開を図ります。また、地域性を踏まえた保健事業を進めるため、医療機関との連携等により、本町における健康課題の分析に努めます。住民基本情報と連携した健康管理システムの運用により、各種健康診査結果や予防接種履歴等、住民一人ひとりのデータを健康カルテ等で一元管理し、効果的な保険事業の実施及び住民サービスの向上に努めます。母子保健の充実を統括的に対応するための拠点となる、「子育て世代包括支援センター」の設置運営に取り組んでいきます。

■健康づくり意識の高揚と自主的活動の促進

広報・啓発活動の推進、食生活改善推進員の地域に根ざした活動の支援として地区伝達料理教室等により、市民の「自分の健康は自

分を守る」という意識の高揚を図ります。さらに、町内の民間事業者と連携し、若年からの運動習慣の定着を図り、医療・介護の給付費の適正化を図ります。また、委託事業により実施しているがんサロンは、医療機関、訪問看護ステーション、介護事業所等との連携構築に努め、相談機能や交流機能を高め、サポート体制の幅を広げられるよう促進します。

■健康診査・保健指導等の充実

特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、受診率の向上に向けた啓発等を積極的に進めながら、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、脳血管疾患や心疾患・糖尿病性腎症等重症化を予防し、国保医療費の適正化に取り組みます。また、各種がん検診（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・ピロリ菌検査）等の集団検診料金を引き続き無料で実施します。子宮がん検診・乳がん検診は医療機関での個別検診を実施し、受診体制の充実に努めます。重症化予防、がんの早期発見と健康意識の啓発活動を行っていきます。令和2年度より疾病の早期発見と早期治療の促進のため、新たに「国民健康保険脳ドック検診助成事業」を実施します。

■母子保健の充実

親の育児不安解消、児童虐待の発症予防に向け、妊娠期からの継続した相談や指導・赤ちゃん訪問・乳幼児健診や相談を実施し、母子保健推進員活動の支援を行い、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供できるよう充実を図ります。また、産前産後の育児家事援助を行い、引き続きサポートを行っていきます。不妊治療費助成について、男性不妊治療費に関しても実施し、経済的負担の軽減を図ります。

■精神保健の推進

精神障害者の社会復帰及びその自立と社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めるよう、佐賀県や医師会等との連携のもと、うつ病やストレスなどの心の病に關する正しい知識の普及のための広報活動等を推進してまいります。また、医療機関や保健

福祉事務所、総合相談支援センター等の関係機関との連携を図り、正しい知識の普及に努めます。障害者計画・障害福祉計画では、精神障害にも適応した地域包括ケアシステムの構築について見直しを行います。

■感染症対策の推進

佐賀県や医師会等の連携のもと、結核や肺炎、新型コロナウイルス等の感染症に関する正しい知識の普及や予防接種相談支援体制の充実に努めます。乳幼児から高齢者までの予防接種については、国・県の動向をみながら充実に努めます。また、新型コロナウイルス対策推進のため、防護服やマスクを備蓄し、緊急時対応に備えています。新型コロナウイルスにつきましても、無症状でも感染が想定を上回る拡大を見せており「COVID-19」対応や連絡体制の確認を行い、相談窓口等の周知に努めます。昨今の風しん流行対策については、法令を遵守し、定期予防接種として、風しん抗体のない39～54歳の男性を対象に無料で予防接種を実施します。あわせて、妊娠を希望する女性及び妊婦の同居家族を対象とした「妊娠安心風しん抗体検査、予防接種事業」を実施し、先天性風疹症候群の予防に努めます。

令和2年度より0歳から18歳までの児童を対象に、インフルエンザ予防接種助成を開始し、子育て世代の経済的負担の軽減とともに、インフルエンザによる重症化、感染拡大防止を図ります。

■地域医療体制の充実

自己判断で受診を手控えたり、延期したり、あるいは、間違った対応策をとっているうちに重症化してしまうといったことを防ぐため、町民一人ひとりが「かかりつけ医」を持てるよう、佐賀県や医師会等との連携を図るとともに、広域的な視点から地域医療機関の充実を促進します。また、だれもがいつでも適切な診療を受けられるよう、引き続き休日・夜間及び救急医療体制の確保に努めます。

②高齢者支援

■高齢者支援推進体制の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣

れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に着手していきます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、健康課題の把握や地域医療関係団体等との連携を進めるとともに、地域の多様な社会資源や行政資源を踏まえ、事業全体の企画・調整・分析を行っていきます。

■高齢者保健福祉サービスの充実

高齢者の在宅生活を支援するため、社会福祉協議会等との連携のもと、配食サービス、ひとり暮らしの高齢者に対する緊急通報システムの貸与、おたしや便をはじめとした買物弱者支援等の福祉サービスの充実を図ります。65歳以上の高齢者にあん摩、マッサージ、指圧、はり及びきゅうの施術料について給付することにより、心身の健康の保持に努めます。また多年にわたり地域社会に尽力されたことに敬意を表し、古希（70歳）、喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の方々に長寿祝い金を交付します。9月に65歳以上の町内居住者の長寿を祝うために敬老会を開催し、長寿表彰や金婚祝いを行います。

佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、糖尿病重症化予防事業、健康状態不明者等への訪問指導事業等、通いの場への関与を行っていきます。

■高齢者の能力活用・社会参加の促進

高齢者が生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加することができるよう、老人クラブが行うさまざまなサロン、温水プール等の利用助成、料理教室等の活動支援やボランティア活動の推進、団塊の世代の知識や技術を活用したシルバー人材センターの活用をはじめ、高齢者の社会参加促進を図ります。また、生活支援コーディネーターを配置し、居場所づくりの支援を行います。

■認知症対策の推進

徘徊高齢者の早期発見や地域での見守り体制の充実を図るため、上峰町高齢者SOSネットワーク事業の支援を行います。また、鳥栖地区広域市町村圏組合に配置される認知症初期集中支援チームの活用や、児童を対象

に認知症キッズサポーター養成講座を継続して開催し、認知症高齢者の早期発見、予防、重度化の防止、啓蒙啓発に向けた取り組みを進めます。認知症の介護家族の支援についても引き続き行います。

■介護保険サービスの提供

介護保険による法定給付については、保険者である鳥栖地区広域市町村圏組合と連携し、介護事業の現状分析を行うとともに、要支援要介護認定者に対し、居宅サービス・施設サービスといった保険給付を引き続き行います。

■地域支援事業の実施

高齢者ができるだけ介護や支援が必要な状態にならないよう、介護保険事業による介護予防策として、関係機関と連携を強め、地域支援事業（口腔ケア教室・介護予防3B体操等）を推進します。また、総合事業を活用しフォーマル・インフォーマルサービスの有機的な結合に向けての体制づくりを進めるとともに、医療・介護給付費の適正化に向け、若年者から高齢者に至るまでの運動習慣の定着、促進を図ります。

③障がい者支援

■障がい者支援推進体制の充実

障害福祉制度内容や利用方法・手順の周知など支援推進体制を充実させるため関係機関と、より一層の連携と充実を図ります。障害福祉サービス等の必要量や確保に関して定める第6期障害福祉計画、障害児通所支援等の必要量や確保に関して定める第2期障害児福祉計画を策定します。障害のある人が自らの能力を最大限発揮し、自己実現できるよう支援を行っていきます。

■障がい者理解の促進

障害のある人もない人も、だれもが安全安心に暮らしていけるよう障害に対する理解の促進を図っていきます。また、平成28年4月に施行された障害者差別解消法で求められる障害者に対する不当な差別的禁止や障害者に対する合理的な配慮にむけた取り組みとしてヘルプマーク、パーキングパーミットの啓発普及にも取り組んでいきます。

■障がい福祉サービスの提供

身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることにより、社会参加の機会が確保されることを旨として、居宅での生活を支援する訪問系サービス、日中の活動系サービス、居住系サービス等の利用に対する自立支援給付障害福祉サービス等の提供を行います。また、重度の身体障害者・知的障害者に対する医療費の一部助成や自立支援医療費助成・補装具給付事業、在宅の重度心身障害者に対してタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用券を交付します。「障害があっても地域の中で暮らし続けたい」という障害者の日常生活及び社会生活を支援していきます。

■保育・教育の充実

障害児保育における相談機会の充実や特別支援教育における介助員の配置などに配慮するとともに、就学・就労相談や指導をタイムリーに行えるよう努めます。また、経済的負担軽減の観点からは、小・中学校の特別支援学級への就学を行う際保護者等の負担軽減を行います。法改正により就学前の障害児を支援するため、児童発達支援等の利用者負担無償化について今後も対応していきます。

■就労支援の充実

「障害者優先調達推進法」の施行により、「上峰町における優先調達推進方針」を定めています。これにより、利用者の平均工賃の底上げを図るため積極的に公共施設に係る公共事業の発注を増やすよう努力します。

■障害者雇用の促進

今後も、法定雇用率達成に向けて引き続き努力してまいります。

④子育て支援

■子育てに対する経済的支援

子どもの医療費助成については、現在、支給方法を現物給付方式とし、高校生までを対象に助成を行っています。保護者負担は、通院をひと月1医療機関につき自己負担上限500円を2回まで、入院はひと月1医療機関につき自己負担上限1,000円の支払いとし、院外薬局での薬代支払いは発生しません。今後も保護者の子育てに対する経済的負担の

軽減を図るため引き続き支援していきます。

家庭等の生活安定・児童の健全な成長のため、児童手当として所得限度額未満の受給者に対し、3歳未満は月額15,000円、3歳から小学校就学前までは第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生は10,000円を支給し、所得制限以上の受給者については、特例給付として月額5,000円の支給を継続して行います。

保育料については、令和元年10月から施行された幼児教育・保育の無償化に伴い対象となる3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて対応しました。また、町外の未移行幼稚園の利用者に対して、新1号として施設等利用給付認定を、預かり保育・一時預かり・認可外保育等の利用者に対しては、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育の必要がある子どもについて審査の上、新2号新3号の施設等利用給付認定を行いました。今後も保護者に対しての経済的支援を行っていきます。

■地域の中の子育て環境づくり

子ども子育て支援交付金の活用による、延長保育・一時預かり事業及び病後児保育事業等については継続して実施します。平成31年4月より運営場所を上峰幼稚園旧園舎へと移した放課後児童健全育成事業についても、継続して事業を行います。

令和元年度に第2期上峰町子ども・子育て支援事業計画の策定を行いました。今後はその事業計画の内容に基づき、関係各課と連携を図りながら子育ての環境づくりに努めます。

■ひとり親家庭への支援

増加傾向にあるひとり親家庭の経済的・精神的不安の軽減に向け、民生委員・児童委員等との連携のもと、相談・指導等を推進するとともに、児童扶養手当や助成制度の周知と活用を促進します。また、経済的事情又は家庭の事情等により孤食などの課題を抱える方が、食事及び団らんなどを通して社会との接点を設けつつ共食を推進し、食事を通した地域における多世代交流拠点の整備を支援していきます。子どものみを対象とするのではなく、

「子どもも通える多世代交流食堂」として促進を図ります。

⑤地域福祉

■地域福祉計画の策定

高齢者等の孤立防止や所在不明問題への対応も含め、本町の実情を踏まえた地域福祉を計画的に推進するため、地域福祉計画を策定します。

■地域福祉を支える多様な担い手の育成

老人福祉センター「おたっしや館」の経営をはじめとした社会福祉協議会の運営や、利用者の増加を図るための地域公共交通の体制強化等を支援します。また、健康器具等を用いた高齢者の健康づくり支援事業や、社会福祉協議会における公益的事業を引き続き支援していきます。

■地域主体の支え合い助け合う活動の促進

高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携のもと、多様な担い手が一体となった福祉ネットワークの形成を促進し、地域で支え合う体制づくりを促進します。また、ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用したグループホーム創設に向け支援していきます。

⑥社会保障

■低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、民生委員・児童委員、佐賀県及び社会福祉協議会等との連携のもと、それぞれの実態に即したきめ細かな相談・指導等に努めるとともに、生活保護制度、資金貸付制度及び生活困窮者自立支援制度の利用に関する助言・指導等に努めます。また、社会福祉協議会における「生活困窮者を支援するための「フードバンク」等の新たな取り組みについて、支援していきます。

■国民健康保険制度の健全運営

県が財政運営の責任主体となり、より安定的な財政運営を行えるよう、県と県内20市町で佐賀県市町国民健康保険広域化連携会議等を開催し、保険税率や事務・事業の効率化等について検討・協議を行います。保険税率・税額については、令和2年度は据え置くこととし、将来的な県内20市町の税率一本化に向

けて、標準保険税率や国保運営状況を見ながら検討を進めていきます。また、国民健康保険制度については、広報啓発活動の推進や医療費通知、後発医薬品の推奨、重複服薬者に対する受診行動適正化指導等を実施し、被保険者の健康管理意識の高揚、適正受診の促進を図り制度の健全運営に努めます。

■国民年金制度の周知徹底

国民年金事務については、日本年金機構佐賀年金事務所と連携し、住民の皆様がスムーズに手続きができるよう、今後も記録確認、相談業務、各種申請について同事務所の指導のもと、町広報紙等を活用した制度の周知に努めます。

3. 活力と交流に満ちた元気産業のまち

①農業

■農業生産基盤の充実

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する多面的機能支払交付金事業は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の活動に20組織が取り組まれており、国、県、町からの補助金を各組織に交付します。

県営耕地整理ため池整備事業につきましては、令和2年度事業費5,000万円、堤体約120m等の工事を計画しています。

農地の鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に農家に対し深刻な影響を及ぼしています。前年に引き続き集落支援員とボランティアによる捕獲実施隊により、わなの設置や点検と捕獲、捕獲機管理システムを活用しての捕獲に取り組み、鎮西山登山道に出没していたイノシシの駆除にも成功するなど着実な成果を挙げております。今後とも猟友会との連携を密に行い、捕獲頭数の増加に向けて取り組んでいきます。また、狩猟免許取得等補助金により狩猟免許取得者を増加させ、猟友会、捕獲実施隊での活動を更に充実するように支援をしていきます。あわせて、従来どおり「鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会」と連携をとりながら「鳥獣被害防止総合対策交付金」により、イノシシ、アラ

イグマ用箱わなの購入も行っています。



■意欲ある多様な担い手の育成・確保

担い手農家の安定に資するため、経営所得安定対策を引き続き実施するほか、令和元年の豪雨等による農作物被害については、営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業を実施し、農業者の再生産意欲の高揚と経営安定を図ります。

また、将来の地域農業を支える人材を広く確保・育成するため、営農の省力化や低コスト化、農産物の高品質化を実現することができると先端技術を活用したスマート農業の取り組みを推進し、ICTを活用した幅広い農業の情報発信に必要な検討を行っています。

■農産物の生産性の向上と農業の6次産業化の促進

水田活用の直接支払交付金（産地交付金）により水田の収益力向上を推進するとともに、フォアスを活用しての大豆、野菜等の高品質化と増収についても推進していきます。

■地産地消の促進

新たな地産地消及び観光交流の拠点として、農産物直売所の整備計画を交流拠点の整備に併せて行っています。

備に併せて行っています。

②商工業

■商工会の育成

商工会の更なる活性化を図るために指導事業の中で、商工会会員で経営上の課題を抱えている事業者を対象に、中小企業診断士などの専門家を派遣して、実践的な指導・アドバイスなど経営課題の解決に向けた支援を行う経営支援サポート事業について支援します。

また、今後公共発注の在り方もPPPが主流となっていくことから、地元企業によるコンソーシアム形成力を高めていけるよう、地元事業者向けの勉強会を開催するなどし、公民連携手法を推進していきます。

■時代変化に即した商業活動の促進

町の経済の牽引役であったイオン上峰店閉店後の跡地等を活用した中心市街地活性化事業の取組みに体育館等を追加設定する再評価を行い、新たな賑わいと人だまりの拠点づくりに引き続き取り組むことに加え、「自立した持続可能な地域」をつくるため、キャッシュレス化を普及させ、地域の経済循環活性化として必要な「地域内でお金を循環させる仕組み」を商工会と連携しながら引き続き構築します。

■起業の促進

総務省が、ふるさと納税のさらなる活用策として、ふるさと起業家の支援を提唱したことを受けて、これまでのふるさと納税の取組みによって得られたネットワークやノウハウを活用しながら、町内への事業所進出、アンテナショップを活用した特産物紹介の場の提供・販路拡大、創業や新事業に取り組む事業者等の支援に取り組んでいきます。

■企業誘致の推進

新規企業の進出ニーズよりも町内企業における規模拡大等のニーズが高まっています。規模拡大においても、従業員と家族等の通勤・通学や住宅、病院、交通など、まちづくりに全般に渡る課題への対応が求められるため、各企業への意向確認等により、誘致等の実現に向けた課題の解決を図ります。

■既存企業の活性化推進

昨年、電子部品メッキ加工を手掛けるニシ

ハラ理工（本社東京）が、大字堤にある工業団地内に第2工場を増設し、自動車やスマートフォンに使用されるメッキ受注の増加に対応することとなり、18名の雇用増員をされることで、立地協定調印式を行いました。IoTやAIを活用した産業用ロボットや自動運転の車など、現実世界と仮想世界を相互に連携させるシステムが多くの分野で広がりを見せています。同社は、それらを円滑に稼働させるために必要な機能を半導体、電子部品のメッキ加工を通してその一翼を担っており、技術力でも世界レベルで高い評価を受けています。モノづくり日本の代表的企業でもあります。モノづくり日本の代表的企業でもありますが、町内企業の活性化に関し、環境整備などバックアップをしていきます。また、株式会社ブリヂストン佐賀工場におきましても、今年度工場増設の話があり、協力して参りたいと考えております。

③観光・交流

■地域特性を活かした観光・交流機能の創出
「鎮西山桜ライトアップ」については、令和2年で9回目の開催となり魅力的な装飾のイルミネーション設置などにより年々多くの来場者を迎えており、桜のシーズンの風物詩として定着しています。また、「かみちやりグランプリ」についても8回目の開催となり町の活性化及び交流人口の増加を図るイベントとして定着してきています。今後も主催されています。「まちづくり実行委員会」の運営に対し支援していくとともに、地域の方と協働で町の発展及び活性化を図っていきます。

交流拠点の整備としては、中心市街地活性化事業の計画地内に（仮称）道の駅及び地域振興施設を併設整備するべく、引き続き、計画の実現化に注力していきます。加えて目達原駐屯地に所蔵されている戦時資料などを移管し、平和資料館を設けるなどして、遺族会との連携も深めながら商業面だけではなく歴史文化面での付加価値も加えていきます。なお、街並みや景観形成の観点から、公共物のカラーやデザインコードの統一化を推進するとともに、案内看板に多言語表記やピクトグラムを採用するなどし、外国からの来町者へもわかりやすい標記を行えるよう取り組んでいます。

いきます。



■タウンプロモーション活動の推進

（二社）起立工商DMOが観光庁より認可されたことにより、さらに機能を高めていけるよう、町の魅力発信事業として、引き続きトレイルランニング等のイベントや観光資源の磨き上げや体験型観光商品の開発・販売促進などの取り組みを支援するとともに、産業振興と交流人口、関係人口の増大を図ります。また、本町にゆかりのある鎮西八郎為朝（源為朝）をモチーフにしたキャラクター開発を行い、聖地化することで交流人口、関係人口の増加を図りたいと考えています。なお、今後アニメ化し全国発信することを視野に入れ、鎮西八郎為朝（源為朝）ゆかりの地とし

て名乗りを上げることに取り組みます。



④雇用対策

■雇用機会の確保と雇用の促進
関係機関との連携や、広域的連携のもと、地域雇用開発の促進のための一体的な取り組みを進めるとともに、説明会等の案内周知により若者の地元就職やU・J・I・ターン等の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めます。

■勤労者福祉の充実

連合佐賀結成30周年の節目の年であり、連合佐賀東部地域協議会との意見交換を活発に行い、自治労や地域労組との取り組みを強化し、労働を中心とした福祉社会づくりに取り組みます。

⑤消費者対策

■消費者生活相談の充実

近年のインターネットの普及は、生活の利便性が高まる一方で、消費者を取り巻く環境を大きく変化させ、消費者トラブルを複雑・多様化させる要因になっています。また、悪質商法や特殊詐欺などの手口は複雑かつ巧妙化しており、様々な問題が発生していることから、引き続き消費生活相談体制の充実に努

め、消費者被害の防止に取り組んでまいります。

4. 発展への基盤が整ったまち

①土地利用・都市計画

■適正な土地利用への誘導

無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた誘導を図ります。また、西峰地区等への人口増加による町の活力向上を見据え、道路整備の方策等により適正な土地利用と良好な環境の新たな宅地の形成を促進します。

②住宅施策

■町営住宅の適正管理と整備検討

坊所団地について、経年劣化に伴う火災警報器の取替を実施します。また、切通北団地RC2及び西峰団地RC2については、法定使用期限満了に伴う量水器取替工事を実施します。

■質の高い住環境づくり

旧耐震基準により建築された一般住宅については、耐震診断に対する支援を行います。また、診断の結果に基づき実施する耐震設計及び耐震改修工事についても支援を行います。さらに、今年度より建築基準法の設置基準を満たしていないブロック塀の撤去に対する支援も行います。

■空き家の活用等の推進

空家対策については、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る目的で策定いたしました「上峰町空家等対策計画」により空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

③道路・公共交通

■国道の整備促進

国道34号線の交差点改良と歩道設置については、渋滞の緩和と歩行者の安全確保に向けて、国道事務所と連携を図り、引き続き地元関係者の協力をお願いしていきます。

■県道の整備促進

県道坊所城島線の歩道整備については、昨年に引き続き町民センターより南へ約250

m区間の用地買収を実施予定です。舗装の改修については、状態が悪い箇所を優先的にお願いしております。県道神埼北茂安線については、加茂交差点から上米多地区までの間の歩車道を明確に区分する工事を計画されています。なお、未整備区間については、早期の事業着手を要望してまいります。今後とも県東部土木事務所との意見交換や情報交換等を積極的に行ってまいります。

■町道の整備及び長寿命化

特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業として、西峰東西3号線及び下坊所東西線の改良・舗装工事に着手します。

社会資本整備総合交付金事業については、坊所南北線の一部の改良工事並びに八枚碓線の用地買収及び三上北南北1号線の用地測量を行います。また、町道橋梁の点検を実施するとともに、長寿命化計画の見直しを実施します。

道路維持関係では、公共施設等適正管理推進事業債を利用し、舗装路面のため、ひび割れ、ひずみ等の状況を基に住民からの要望を重視し、事故等の危険度や補助金交付金等の採択状況、用地取得状況、財政状況等を総合的に勘案し、都度、計画を見直し、緊急度の高い路線から補修を実施します。さらに、集落環境整備として側溝整備及び交通安全対策としての交差点部へカラー着色などを実施します。

■路線バスの維持・確保

西鉄バス鳥栖神埼線の沿線自治体との連携のもと、佐賀県地域公共交通活性化協議会を通じて利用促進及び維持・確保に向けた取り組みを推進します。

■コミュニティバス（のらんかい）の充実

町民の日常生活を支え、「移動制約者の移動手段の確保」「外出機会の創出」「地域の活性化」を目的に運行を行っているコミュニティバス（のらんかい）について、通学バス、巡回バス、乗合タクシー、それぞれの利用方法をさらに周知し、今後も多くの方に満足して利用いただけるよう、利便性の向上を図ってまいります。また、運転免許証返納者を支援するために、コミュニティバス運賃が1

年間無料となるフリーパスボートの発行や、台風等の災害時、避難所送迎における乗合タクシーの活用等、交通弱者支援を引き続き行います。

④情報化

■行政内部の情報化の推進

マイナンバー制度に基づく自治体間の情報連携や行政事務の効率化を推進し、住民サービスの質や利便性の向上に取り組んでいきます。

■多様な分野における情報サービスの提供

「町民だよりかみみね」に加え、町のポータルサイトやタウンチャンネル、SNSを通じて、住民生活の向上につながる情報発信を行います。

また、本年度は総合計画及び総合戦略見直しの年度でもあり、国においてもSociety 5.0やSDGsを念頭に置いた多種多様な施策が展開される中、本町において実効性が期待できる施策を限られた経営資源を活用し、選択と集中により体系化することに加え、町民が手に取りやすく、町に興味を持ってもらえるような計画策定と情報発信に注力します。

5. みんなの力でつくるまち

①人権尊重

■人権相談の充実

人権問題が多様化、複雑化してきている中、町民の皆様が人権意識を高め、互いの多様性を認めあうことが重要であることから、引き続き人権相談等による人権擁護に努めてまいります。

②男女共同参画

■男女共同参画に関する意識改革の推進

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じて、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた啓発・教育を推進します。

■男女共同参画・女性活躍の社会環境づくり

町の審議会等への女性の積極的な登用や、女性町職員の管理職への登用拡大、団体役員・地域役員への女性の登用の働きかけなどを行い、政策・方針を決定する場への女性の参画を促進するとともに、育児、介護休業制

度の普及促進など、仕事と家庭、地域生活の両立支援に向けた取り組みを推進します。

③コミュニティ

■コミュニティ意識の高揚

地域の自然・伝統文化・農産物等を活用した特産品づくりや体験プログラムの開発の支援などを通じて、地域の自発的かつ自主的な活動を促すことで、コミュニティ意識の高揚を図ります。

④町民参画・協働

■広報・広聴活動の充実

読みやすくわかりやすい広報紙づくりに努めるとともに責任ある言及に努め、リニューアルするホームページによる広報活動の一層の充実を図ります。

■情報公開の推進

町民への説明責任を果たし、開かれた町政を推進するため、法令の定めに基づき個人情報保護に配慮しつつ、情報公開を推進します。

■町の政策形成への参画・協働の推進

総合計画及び総合戦略見直しに伴い、住民アンケートやパブリックコメントを実施し町民の意見聴取を図ります。また、多角的な意見を反映させるため附属機関への女性登用率の向上と市民参画の機会を拡充します。

■公共サービスの提供等への参画・協働の促進

PFI、LABV、指定管理者制度などのPPP手法を積極的に取り入れ、従来型の公共発注方式からシフトしていくとともに、経営資源を寄せていきます。

■町民団体・NPO

従来型手法から新たな公共サービス提供手法への変革期に当たり、町民の出番と居場所の拡充及び地元事業者が自発的に参画できる環境形成を図るとともに、その担い手であるDMO、CSO、NPO等への積極的な育成を図ります。

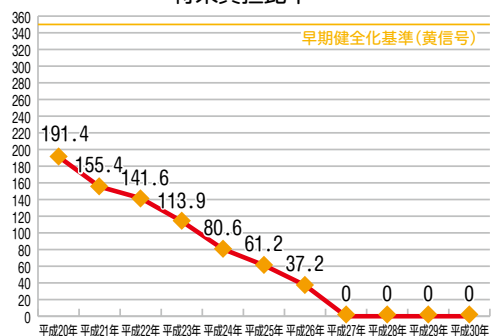
⑤自治体経営

■健全な財政運営の推進

財政健全化法が施行された平成19年度当時、実質公債費比率は23.3%、将来負担比率は211.0%と町財政は危機的状況にありましたが、平成30年度決算時点で実質公債

費比率は12.9%、将来負担比率は比率そのものが発生しないところまで回復しています。今後においても経費節減を心がけ、健全な財政運営に努めます。

将来負担比率



■組織・機構の再編

社会情勢の変化や町民ニーズに対応するため、機能的な組織・機構への再編を行います。

■人材の育成

人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実や成果主義に基づく人事評価制度の充実・定着等を進めると共に、高度な専門性のある職員を積極的に採用し組織的な能力を高め、地方分権・地方創生の時代の担い手にふさわしい人材の育成を図ります。

また、人事評価制度の適切な運用により、人材の有効活用とモチベーションアップを図り、更なる組織の活性化に繋げてまいります。

以上、令和2年度の施政方針と主要な施策を述べるとともに、予算についてご説明申し上げましたが、これらを成し遂げるにあたっては、議会並びに町民の皆様方のご理解とご支援が必要不可欠であると認識しており、引き続き議員各位のご助言・ご指導をお願い申し上げながら、所信とさせていただきます。ご清聴いただきありがとうございます。

がん検診・特定健診についてのお知らせ

問 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

がん検診

4月に予定していたがん検診は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止します。
今後の開催については、回覧・広報等にてご案内します。

国民健康保険の特定健診・後期高齢者健診

4月以降に対象の方には個人通知にてご案内します。

新型コロナウイルスに関する情報について

問 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

感染した場合の主な症状は、通常の風邪と同様、発熱、咳・くしゃみなどの呼吸器症状があり、重症化すると肺炎を引き起こします。潜伏期間は、世界保健機関（WHO）によれば、現時点では1～12.5日とされています。

対策のポイントについて

流水と石けんを使ってこまめに手を洗いましょう。

特に外出した後や咳をした後に口や鼻、目等を触る前には手洗いを行いましょう。

咳をする場合には、マスクの着用や、鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを行い、周りの人への感染を予防しましょう。



帰国者・接触者相談センターに相談する目安

次のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに相談ください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様。）

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や、抗がん剤等を用いている方

また、妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに相談ください。



【帰国者・接触者相談センター】

上峰町の方は、下記にご相談ください。

鳥栖保健福祉事務所 ☎0942-83-2161

対応時間 平日 8時30分～17時15分

※ただし、緊急の場合は、夜間・土日も含め時間外も対応可能です。

保健福祉事務所に電話いただきますと、自動応答メッセージが流れますので、最後までお聞きいただき、その指示に従って対応してください。



4・5月の健康づくり

問 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

子どもの
健診・相談場所
町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	4月23日（木） R 2年2月生	9時30分 ～ 10時
		5月21日（木） R 2年3月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	4月23日（木） R 元年12月生	13時 ～ 13時30分
		5月21日（木） R 2年1月生	
	実施月に 10か月になる児	4月23日（木） R 元年6月生	
		5月21日（木） R 元年7月生	
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳8か月	4月15日（水） H30年8月生、9月生	13時～ 13時30分
2歳児相談	2歳6か月～ 2歳8か月	4月10日（金） H29年8月生、9月生	9時30分～ 10時
3歳児健診	3歳7か月～ 3歳9か月	5月14日（木） H28年8月生、9月生	13時～ 13時30分

子どもの
相談・サークル

✿育児相談（予約制）✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

日 程 4月6日（月）

5月11日（月）

時 間 10時～11時30分

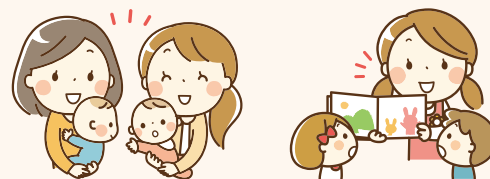
場 所 役場1階 健康相談室

内 容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど※希望される方は、事前に健康福祉課
（保健師）にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

4月は中止します



新型コロナウイルス感染症の影響
で健診・相談の日程等が変更となる
場合は、対象者の方へ健康福祉
課より連絡します。

風しん抗体検査・予防接種について

～風しんに対する抵抗力を
確認・獲得しましょう！～

問 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

風しん抗体保有率の低い年
代の男性を対象に、2022年3
月31年までの3年間、風しん
抗体検査・予防接種を実施し
ています。対象の方へは個別
に通知していますので、詳し
くは通知をご確認ください。

対 象 者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性
費 用 無料（個別に送付しているクーポン券が必要です。）
※ただし、予防接種対象となるのは抗体検査の結果「抗
体なし」と判定された方に限ります。
実施場所 当事業を実施している医療機関・事業所健診や特定健診
など

後期高齢者医療保険料保険料率改定（令和2・3年度）について

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476 / 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

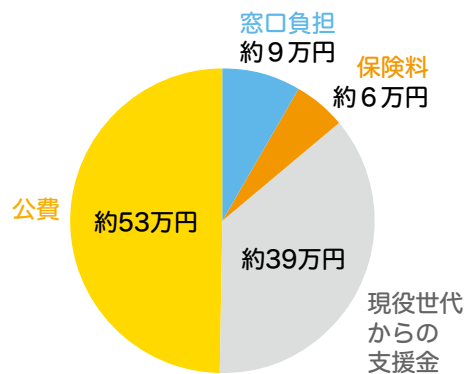
75歳以上の方へ大事なお知らせです

後期高齢者医療保険料は、保険料の収入や医療給付費の支出等の動向を踏まえて2年に1度見直すこととされており、令和2年度は見直しの年にあたります。

75歳以上の医療費は、みなさまに納めていただく後期高齢者医療保険料のほか、公費や現役世代からの支援金でまかなわれています。

平成30年度では、1人当たり医療費が約107万円となっており、今後も増加することが見込まれます。

また、現役世代の人口が減少しており、これまでの保険料では、医療費の支出をまかなうことができなくなるおそれがあるため、令和2年度・3年度の保険料率について以下のとおり見直しを行います。



平成30年度1人当たり医療費 約107万円

○後期高齢者医療保険料率が変わります。



○賦課限度額が62万円から64万円に引き上げられます。

○軽減特例（8割、8.5割軽減）の見直しが行われます。

所得に応じた軽減割合は法律上、7割・5割・2割となっていますが、制度の始まった平成20年度から平成30年度まで、7割軽減に該当する方については特例的に9割・8.5割の軽減率が適用されていました。安定した制度運営を目指すために、令和2年度の見直しでは、昨年度8割軽減であった方は7割軽減に、8.5割軽減であった方は7.75割軽減となります。

軽減見直しは、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった施策により負担軽減がはかられています。

○軽減適用対象者の拡大（5割・2割）

令和2年度改正で5割軽減・2割軽減の適用対象者が拡大されます。

5割軽減の軽減基準額が28万円から28万5千円に、2割軽減の軽減基準額が51万円から52万円となります。

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額	均等割額の軽減割合
【33万円（基礎控除）】以下で、【被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）】	7割
【33万円（基礎控除）】以下の世帯	7.75割
【33万円（基礎控除）+ 28万5千円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【33万円（基礎控除）+ 52万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

令和2年度の国民年金保険料月額16,540円です!!

問 佐賀年金事務所 ☎31-4191 / 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

令和2年4月から令和3年3月までの国民年金保険料の月額は、前年度より130円引き上げられ16,540円になります。

令和2年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されますので、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。また、口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

前納制度を利用される場合は、事前に年金事務所へ問い合わせのうえ申し出てください。

【令和2年度の前納額】

支払方法	6ヵ月前納		1年前納		2年前納	
	【上期】4月～9月分		4月～3月分		令和2・3年度	
	【下期】10月～3月分					
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	99,240円	－	198,480円	－	397,800円	－
現金で前納	98,430円	810円	194,960円	3,520円	383,210円	14,590円
口座振替で前納	98,110円	1,130円	194,320円	4,160円	381,960円	15,840円

年金相談の予約について

問 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

年金の請求・相談は、事前の予約をいただきます。と、待ち時間がなく相談できますので、是非ともご利用ください。

予約連絡先
佐賀年金事務所
予約受付専用電話
☎33-6360

《当日予約可能》
「ねんきんダイヤル」
☎0570-0514890
《希望日前日まで予約可能》

予約相談実施時間帯
(月曜日)
8時30分～18時
(火～金曜日)
9時30分～15時
(第2土曜日)

国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう!!

問 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、世帯主または加入者自らが届出をしなければなりません。異動があった日から14日以内に健康福祉課保険年金係へ届出をしてください。

詳しくは健康福祉課保険年金係までお問い合わせください。

【国保に加入するとき】	【国保を脱退するとき】
○他の市町村から転入してきたとき (社会保険等に参加していない場合) ○職場の健康保険等をやめたとき ○国保加入者の方の子どもが生まれたとき ○生活保護を受けなくなったとき	○他の市町村へ転出したとき ○職場の健康保険に加入したとき ○社会保険等の扶養に入ったとき ○国保加入者の方が死亡したとき ○生活保護を受け始めたとき

76歳の人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」の実施

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476 / 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

1 対象者

昭和19年4月1日から昭和20年3月31日までに生まれた人（4月に受診券を送付します）

2 健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

3 実施期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

4 費用

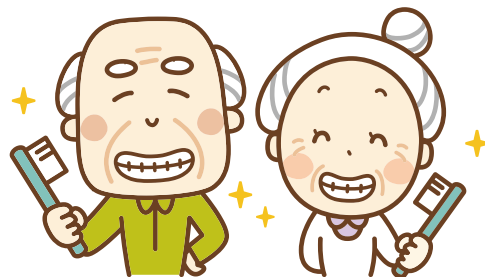
無料（健診受診後に治療を行った場合は有料です）

5 実施場所

佐賀県内の歯科医院（一部受診できない機関があります）

6 受診方法

事前に歯科医院に電話予約が必要です



各種手当の金額が改定されます

令和2年4月より、法律の規定により次のとおり改定となりますので、お知らせいたします。

【児童扶養手当】 問 住民課 子育て支援係 ☎52-7412

現行（月額）

区 分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額42,910円	月額10,120円～42,900円
児童2人のとき	10,140円加算	月額5,070円～10,130円加算
児童3人目以降	6,080円加算	月額3,040円～6,070円加算

令和2年4月以降（月額）

区 分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額43,160円	月額10,180円～43,150円
児童2人のとき	10,190円加算	月額5,100円～10,180円加算
児童3人目以降	6,110円加算	月額3,060円～6,100円加算

【特別児童扶養手当、特別障害者手当等】 問 健康福祉課 福祉介護係 ☎52-7413

	現行（月額）
特別児童扶養手当1級	52,200円
特別児童扶養手当2級	34,770円
障害児福祉手当	14,790円
特別障害者手当	27,200円
経過的福祉手当	14,790円

	令和2年4月以降（月額）
	52,500円
	34,970円
	14,880円
	27,350円
	14,880円

「鎮西山ふれあいの森 フェスタ」の中止について

新型コロナウイルス感染症のため、4月5日（日）に予定していましたが「鎮西山ふれあいの森フェスタ」の開催を中止しますのでお知らせします。

なお、上峰町つばきの森トレイル及びウォーキングの部（旧・歩こう大会）の両方とも中止となります。

楽しみに参加をご予定していただいた皆様には、大変残念なご報告となり、誠に申し

訳ございません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ

上峰町つばきの森トレイル

一般社団法人 起立工商協会

☎ 55-8777

ウォーキングの部

上峰町教育委員会

生涯学習課 生涯スポーツ係

☎ 52-3833

宝くじまちの音楽会 南こうせつwithウー・ファン ～心のうたコンサート～ 中止のお知らせ

令和2年3月14日（土）に予定していましたが「宝くじまちの音楽会 南こうせつwithウー・ファン ～心のうたコンサート～」の公演は、ご来場いただく皆様方のご健康・ご安全の確保と、今後の新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、やむをえずイベント開催を中止させていただきますこととなりましたのでお知らせします。

本公演を楽しみにしていたいた皆様には、大変残念なご報告となり、誠に申し訳ございません。

なお、本公演について、延期はございません。

問い合わせ

上峰町公民館

☎ 52-3833

～新1年生向け～

おためし のらんかいバス(通学バス)無料試乗会について

健康福祉課 福祉介護係 ☎52-7413

令和2年4月からの新小学1年生およびその保護者を対象に、のらんかいバス(通学バス)無料試乗会を開催します。

試乗会日時

4月4日（土）

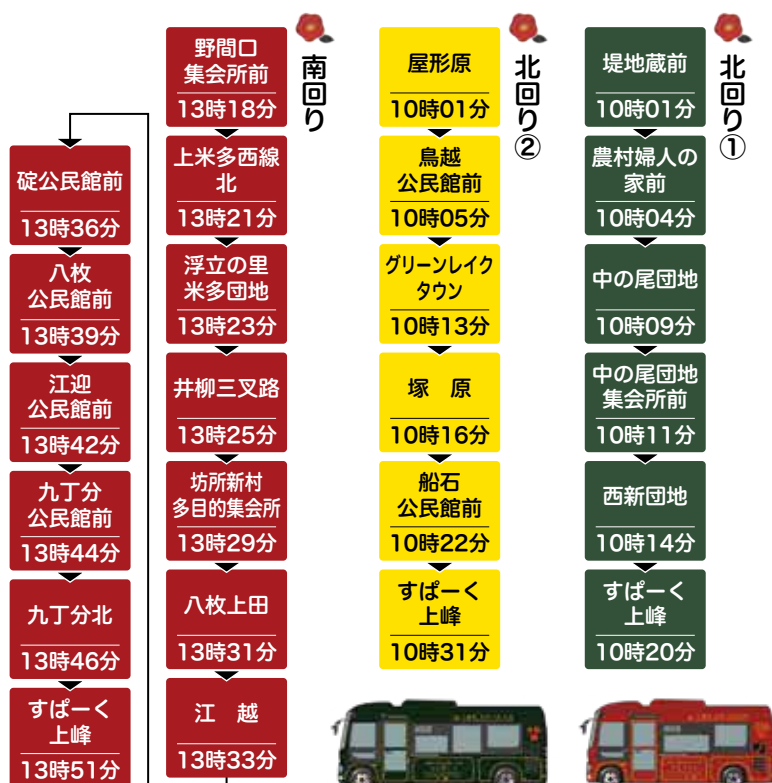
対象者

令和2年4月より新1年生となる子どもおよびその保護者

運賃

無料

（模擬回数券を使用します）



犬の登録と狂犬病予防集合注射のご案内

問 住民課 環境係 ☎52-7412

登録について

生後91日以上の子犬は生涯に1度、自治体への登録が義務づけられています。新しく犬を購入された方や、飼っている犬に子どもが生まれた方は、役場住民課環境係へ申請してください。

狂犬病予防集合注射について

犬を飼っている人は、飼っている犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。後述の集合注射や動物病院などで注射を受けることができます。注射済みの犬に交付される注射済票は、首輪等につけてください。

※登録されている犬については、3月中旬に「狂犬病予防注射申込書」を送付しますので、注射当日に持参してください。



飼い主の方へ

狂犬病予防注射料金が
令和2年4月1日から
1頭あたり**2,700円**
になります。

- 場所・日時 上峰町役場庁舎
 - ・4月12日(日) 10時30分～11時30分まで
 - ・4月17日(金) 15時～15時30分まで
 鳥栖市役所
 - ・4月26日(日) 9時～10時まで
- 対象 上峰町内で飼育されているすべての犬
- 料金 登録済の犬 3,250円(注射料金2,700円、注射済証交付手数料550円)
新規登録の犬 6,250円(上記金額に、プラス登録料3,000円)

※犬の体調が悪い場合は、注射をお断りする場合があります。

※今回の集合注射に都合が合わない場合は、直接担当獣医師にご相談ください。

生ごみ処理機器購入費用の一部を補助します

問 住民課 環境係 ☎52-7412

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助しています。
2020年度も補助を継続いたします。
生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。

- 補助金の額
 - ①生ごみコンポスト化容器 購入金額の1/2 上限 2,000円
 - ②電動生ごみ処理機 購入金額の1/2 上限 20,000円
- 申請時に必要なもの
 - ・上峰町生ごみ処理機器購入費補助金交付申請書
 - ・上峰町生ごみ処理機器販売証明書
 - ・領収書
 - ・印鑑

町長交際費の公表

令和2年(2月支払分)

区分	件数	支出額(円)
祝儀	0	0
会費等	0	0
賛助・協賛等	1	10,000
賞品・記念品等	0	0
慶弔	1	16,500
合計	2	26,500

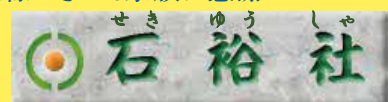
法、戒名墓石彫刻

税込 20,000 円

※墓所が上峰町周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告

燃やせるごみ・燃やせないごみの出し方

問 住民課 環境係 ☎52-7412

家庭ごみの分け方・出し方は、町からの「ごみ分別便利帳」を参照の上、ご確認ください。
また、町のホームページからもダウンロードできます。(くらしの情報 → 環境・ごみ → ゴミとリサイクル)

燃やせるごみ

【指定袋】



毎週月・木曜日

大字堤・大字坊所内の
(井手口・下津毛)

毎週火・金曜日

大字坊所内の
(上坊所・下坊所・郡境・三上)
大字前牟田・大字江迎

午前8時までに、
決められたごみステーションに出してください。

台所ごみ

生ごみ、アルミホイル、わりばしなど
※生ごみはできるだけ水切りをお願いします。



紙 類

ちり紙・紙おむつなど
※新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック
類は、資源物として出してください。



その他

プラスチック製品、木くず、革製品、
ゴム製品、ビニール、タバコの吸殻
など



- ・資源になるもの（ペットボトル、容器包装プラスチック、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、食品トレイなど）は資源ごみとしての回収にご協力ください。
- ・前述の資源ごみであっても、汚れの取れないものは燃やせるごみとして出してください。

燃やせないごみ

【指定袋】



**お住まいの
地区の資源
収集場所、
時間の確認を
お願いします。**

※燃やせるごみのステーションには出さないでください。

金 属 類

はさみ、おもちゃ、カメラ、鍋、フライパン、
やかん、包丁、一斗缶、など

ガラス類

板ガラス、コップ、カガミなど



陶磁器類

茶碗、皿、花びん、灰皿など



小型家電製品

ラジオ、ドライヤー、トースターなど
(パソコンは出せません)

- ・危険物（包丁、割れたガラス、カミソリの刃など）は、購入時の容器か、紙に包んで出してください。
- ・資源になるもの（アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、ビン類など）は資源ごみとしての回収にご協力ください。

家庭ごみの分別の種類

燃やせるごみ	生ごみ・紙・プラスチック類等	
燃やせないごみ	金属類、ガラス類・陶磁器類	
粗大ごみ	指定ごみ袋に入らない大きさのもの	
資源ごみ	カン類	スチール缶、アルミ缶、スプレー缶
	ビン類	無色透明のビン、茶色のビン、その他の色のビン
	その他の資源ごみ	ペットボトル、白色トレイ、食用廃油、容器包装プラスチック、発泡スチロール
	紙・布類	新聞・チラシ、雑誌類、段ボール、紙パック、布・古着
	有害ごみ	電球・蛍光灯、乾電池・水銀体温計、使い捨てライター

住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

問 住民課 環境係 ☎52-7412



※注意 補助金交付決定前に対象システムの設置工事に着手している場合、又は対象システムにつき建売住宅の引渡しを受けている方は

- 上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして住宅用太陽光発電システム（以下「対象システム」という。）設置費用の一部を補助しています。2020年度も補助を継続いたします。
- 補助対象者**
- 以下のすべての要件を満たす方が補助の対象となります。
- 1 町内に居住、または居住予定の方
 - 2 既存および新築住宅に、対象システムを新規に設置もしくは、対象システムつき建売住宅を購入する個人の方
 - 3 町税を滞納していない方
 - 4 申請年度内に設置が完了し、実績報告書の提出ができる方
- 補助対象システム**
- 1 低圧配電線と逆潮流ありで連係できるもの
 - 2 電力会社と電力受給契約を締結できるもの
 - 3 未使用品のもの
 - 4 太陽電池の最大出力が10kW未満であるもの
- 補助金の額**
- 出力1kW当たり20,000円とし、上限80,000円
- 申請に必要なもの**
- 上峰町ホームページよりダウンロードできます。
- 交付申請に必要な書類
 - 実績報告に必要な書類
 - 補助金の支払いに必要な書類
 - 住民票（住民記録係にて発行。発行手数料300円がかかります。）
 - 町税滞納のない証明書（税務課にて発行。発行手数料300円がかかります。）
 - 印鑑

一般世帯の農業集落排水（下水道）使用料の免除

問 建設課 管理係 ☎52-7414

住民の皆様が利用されている下水道は、その使用料等で維持管理などに要する費用をまかなっています。

使用料の算定は1か月につき、1世帯当たり2,000円と世帯員1人当たり500円を加えた額に消費税が加算された額となっています。

ただし、実際には一定期間居住実態がなく、算定された使用料と異なることが明らか場合は、申請によって客観的に使用実人数が判断できるものを添付（証明）し、減額されることがあります。これが使用料の免除制度です。

申請の方法

免除申請書は建設課に用意しております。

必要な書類、証明等

〔就学・就業〕

学生証、在学証明書、就業証明書、住居の賃貸契約書、光熱水費の領収書等

〔入院・入所〕

入院、入所施設の証明（証明に費用が必要な場合は民生委員の証明で可）、入院費や入所費用の領収書の写し（継続申請の場合）、入院や入所に関する契約書など

〔その他〕

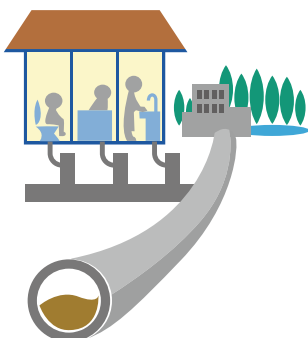
実際の居住人員がわかる書類、証明書等

免除の期間

免除が承認されれば、申請があった日の翌月から減人員分が減額されますが、期間は年度単位で、最長でも年度末（3月分）までとなります。

中途で再度同居される場合は必ず届けが必要となります。

なお、新年度（4月以降）も居住しない事実が継続する場合は、再度申請を行ってください。



総合型地域 スポーツクラブ **友遊**スポーツかみみね

会員募集中!

一緒にやってみませんか?



友遊スポーツかみみね は **いつでも、だれでん、いつまてん** をテーマに
多世代交流、心と体の健康、みんなの生きがい、青少年の健全育成を目指します。

友遊サークル事業

ミニテニス

活動日時 毎週火曜日 10:00~12:00
活動場所 上峰町体育センター

NEW 友遊自適フィットネス

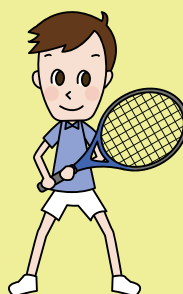
活動日時 毎週火曜日 13:00~14:00
活動場所 上峰町民センター

ソフトバレー

活動日時 毎週水曜日 20:00~22:00
活動場所 上峰町体育センター

スポーツ吹矢

活動日時 毎週金曜日 10:00~12:00
活動場所 上峰町民センター



NEW スローエアロビック

活動日時 2週1回 土曜日 13:00~14:00
活動場所 上峰町民センター

ラーズ卓球

活動日時 毎週土曜日 13:00~15:00
活動場所 上峰町体育センター

ストレッチ

活動日時 毎週土曜日 20:00~21:00
活動場所 上峰町体育センター (2F)



スポーツ屋台村(ミニテニス、ソフトバレー、バドミントン他)

活動日時 毎週土曜日 20:00~22:00
活動場所 上峰町体育センター

NEW TUKIICHI体験教室

活動日時 月1回 土曜日 19:00~20:00
活動場所 上峰町体育センター

一般開放
無料教室

フィットネス事業

ヨガ教室

活動日時 毎週火曜日 19:30~21:00
活動場所 上峰町民センター

あさヨガ教室

活動日時 毎週土曜日 10:00~11:30
活動場所 上峰町民センター



美ダンス~ZUMBA®~

活動日時 毎週木曜日 19:30~21:00
活動場所 上峰町民センター

ジュニア育成事業

ジュニアスポーツ教室

活動日時 毎週水曜日 17:00~18:00
活動場所 上峰小学校体育館

幼児~
小学4年生

NEW KODOMOダンス教室

活動日時 毎週水曜日 18:00~19:00
活動場所 上峰小学校体育館

幼児~
中学生

NEW 親子体験教室

活動日時 月1回 土曜日 19:00~20:00
活動場所 上峰町体育センター

一般開放無料教室、
親子でも! 3世代でも!!
子どもだけでも

クラブは10年目を迎えました。体験教室、ウォーキング交流会、スポーツフェスタなど
生涯スポーツの楽しさと、健康づくりを皆様にお届けします!

年会費

大人(高校生以上)	2,000円
シニア(65歳以上)	1,500円
ジュニア(中学生以下)	1,000円



会員参加費(いずれかになります)

1期(4~7月) / 2期(8~11月) / 3期(12月~3月)	
サークル事業	大人/シニア 3,000円 ジュニア 2,000円 ファミリー 6,000円
フィットネス事業 (サークル事業込)	大人/シニア 5,000円 ジュニア 3,000円
ジュニア育成事業 (サークル事業込)	ジュニア 2,000円

会員特典 ポイントカード(50ポイント商品券)、事業ごと、また全てのプログラムに参加ができます



お問合せ

上峰町民センター内生涯学習課

☎0952-52-3833

クラブマネージャー

090-9599-8007

聖火リレーに関するお知らせ

問 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 ☎52-3833

東京2020オリンピック
が開催されるにあたり、聖火
ランナーが上峰町内を走りま
す。そこで、上峰町では聖火
リレー通過日である、5月11
日（月）に警備を行っていた
だくボランティアスタッフを
募集いたします。

通過日

5月11日（月）

警備場所

三根庁舎南交差点から下津
毛交差点までの間を通る県道
133号線周辺

応募条件

1. 上峰町在住の方。
2. 令和2年4月1日時点で
満18歳以上の方。

応募締切

4月17日（金）

※折り込みチラシ「聖火リ
レーボランティアスタッフ
応募用紙」にご記入の上、
上峰町教育委員会生涯ス
ポーツ係へご提出ください。

備考

1. ボランティアを務めてい
ただく方には、聖火リレー

オリジナルユニフォーム
を配布する予定です。

2. ボランティアを務めてい
ただく方に対し、次のと
おりに説明会を開催する
予定です。ご参加いた
だきますようお願いいた
します。

日時

4月24日（金）

20時から

場所

上峰町民センター

内容

警備場所、警備内容など

また聖火リレー通過日は大
きな音がなって騒がしかつた
り、車両や人が通行できない
箇所があったりするなど、ご
迷惑をおかけすることがある
と思いますが、ご了承のほど
よろしくお願いいたします。

みなで聖火リレーを盛り
上げましょう！皆様のご応
募、お待ちしております。

4月の 小・中学校行事

小学校の行事

- 6日（月） 始業式、赴任式（給食なし）
- 9日（木） 令和2年度入学式
（2年生以上給食あり）
- 18日（土） 授業参観、学級懇談会、PTA総会

中学校の行事

- 6日（月） 始業式、赴任式（給食なし）
- 7日（火）～8日（水） 標準学力検査（2、3年生）、
入学式準備
- 9日（木） 令和2年度入学式
- 13日（月） 標準学力検査（1年生）、
夏服採寸（1年生）、総務認証式、
部活動紹介
- 13日（月）～16日（木） 部活動見学（1年生）
- 17日（金） 部活動正式入部（1年生）
- 19日（日） 授業参観、PTA総会、部活動保護者会

食改の

おすすめレシピ

アスパラとトマトのオムレツあんかけ

1人分：エネルギー 104kcal 食塩相当量 0.6g

材料（4人分）
卵 …………… 4個
アスパラガス …… 4本
トマト …………… 小1玉
塩こしょう …… 少々
油 …………… 小さじ1

アスパラガスには、新陳代
謝を促し体力回復効果が
あると言われています!!



〈あんかけ〉

だし汁 …………… 大さじ3
酢 …………… 小さじ1
薄口しょうゆ …… 小さじ1
さとう …………… 小さじ1
片栗粉 …… 小さじ1/2
水 …………… 小さじ1

作り方

- ① アスパラガスは斜め切り、トマトは皮をむいて角切りにする。
- ② フライパンに油を入れ、アスパラ・トマトの順に炒め塩こしょうを振る。
- ③ 溶いた卵を流し入れ、混ぜてからふたをし弱火で両面を焼く。
- ④ なべに〈あんかけ〉の材料をすべて入れ水溶きかたくり粉でとろみをつけ、③にかける。

上峰町食生活改善推進協議会

○ふれ愛・粋いきセミナーを実施しました！

2月20日（木）町民センターホールにて佐賀県立男女共同参画センター事業部長西田裕一郎様による「みんなでつくる男女共同参画社会・わたしたち一人ひとりが、家庭や地域で、できること」を実施しました。

今、「男女共同参画社会」を進めていかないと…日本は、危ない！少子高齢化の進展・労働人口の減少・晩婚化・出生率の低下・非正規雇用などいろいろな課題がある。

これからは、男性も女性も、老いも若きも、誰もがさまざまな分野で、自由に活躍することができなければ、日本の発展は望めない。「お互いが尊敬しあって、助け合えんといかんよ！」というお話をいただきました。



○女性セミナーを実施しました！

2月27日（木）町民センター調理実習室にて女性セミナーを実施しました。

健康福祉課の島氏による「元気な体作りの料理」ということで、皆で料理を作りました。



ブリヂストンサッカー教室が開催されました

(株)ブリヂストン様は、地域貢献活動としてリサイクルパートナーであるサガン鳥栖によるサッカー教室を毎年近隣小学校にて開催されております。

今回は2月27日(木)、上峰小学校体育館において、小学6年生を対象に開催されました。サガン鳥栖のコーチ4名より、サッカーを通じて、みんなと協力することや相手を思いやることなどを指導頂きました。また、子どもたちは自分で考えて行動することの大切さも学ぶことができました。



第20回三養基郡スポーツ・レクリエーション祭の結果について

2月23日(日)にみやき町内体育施設にて、第20回三養基郡スポーツ・レクリエーション祭が開催されました。当日ご参加いただきました方々は合計13チーム102名にもおよび、大会結果も以下のとおり好成績となりました。ご参加いただきました町民の皆さまに感謝申し上げます。

グラウンドゴルフ

ホールインワン賞		森園 海征
表彰	準優勝	高柳 義昭 (打数：29)
	3位	本告 立身 (打数：30)

ソフトバレー

Aパート	1位	上峰インディ
Bパート	2位	上峰ファイターズ

椿オイルの収益金より絵本を寄贈

上峰町商工会女性部では椿オイル商品の収益金より、毎年町内の保育園や子ども園、学校等に寄贈を行っております。

令和元年度は、かみみね幼稚園に絵本を寄贈しました。

子どもたちが自由に見たり、読み聞かせに是非活用してもらいたいと思います。



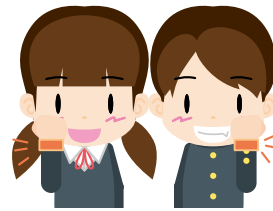
グラウンド・ゴルフ大会の結果

大会名 令和2年1月
町月例グラウンド・ゴルフ大会
主 管 上峰町グラウンド・ゴルフ協会
期 日 令和2年1月24日(金)
場 所 上峰町中央公園
ゲーム 24ホール
成 績 個人

順位	氏 名	打数 (ホールインワン数)
優 勝	北島 一麻	41打(3)
準優勝	坂本美智子	46打(4)
3 位	碓 勝征	51打(2)
4 位	佐藤 昭和	51打(1)
5 位	高柳 義昭	53打(2)

認知症キッズサポーター養成講座を開催しました!!

2月14日(金)に上峰小学校の4年生を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。認知症と物忘れの違い、認知症の方への声のかけ方など、クイズ形式で考えながら学習し、最後にオレンジリング(認知症サポーターの目印)を配布しました。



祝 自衛隊入隊!

我が国を取り巻く国外情勢は、我が国の排他的経済水域内への弾道ミサイル落下や急増するスクランブル発進を例にとっても明らかのように、一層厳しさを増しております。また、国内に目を向けると、昨年8月の佐賀豪雨災害をはじめ、近年は、異常気象による災害も多発している状況です。

このような環境下で、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保ち、国民の生命を守るため、自衛隊は日々訓練に励んでいます。

佐賀豪雨災害では、佐賀県知事の災害派遣要請に基づき、人命救助をはじめ、油流出の除去作業、大型車両を使った災害ゴミ収集、道路の消毒や入浴支援等さまざまな活動・支援をされました。

この度、各種自衛隊採用試験を見事突破され、上峰町から6名が新たに入隊されました。今後のご活躍をお祈りします。

入隊者内訳

陸上自衛隊 : 4名
海上自衛隊 : 1名
航空自衛隊 : 1名



守りたい人がいる
陸上自衛隊



防衛省
MINISTRY OF DEFENSE



4月23日は「子ども読書の日」4月23日～5月12日はこどもの読書週間です。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにも大切なことです。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあります。ご家族みなさんと図書館へおいでください。

当館でも、この期間にあわせて下記のイベントを行います。たくさんのお子たちの参加をお待ちしています。

みんな、あつまれ おたのしみおはなし会

絵本読み聞かせ・パネルシアターのあとは、みんな大好き工作タイム！何を作るかはお楽しみです。事前の申し込みは必要ありません。どなたでも参加できます。

- ❖日 時 4月26日（日）
10時～11時
- ❖場 所 上峰町図書館 視聴覚室
- ※参加は無料です。

子ども図書館員体験 参加者募集

図書館の仕事を体験してみよう！貸出・返却のバーコードを「ピッ」としたり、本の修理をしたり、普段は見えない書庫探検したりできますよ。事前の申し込みが必要です。

図書館へ直接申込をしてください。

- ❖日 時 5月10日（日） 9時集合
- ❖場 所 上峰町図書館
- ❖対 象 小学生
- ❖定 員 10人

4月 おはなしのじかん ～ 毎週土ようび 15時から ～

絵本の読み聞かせや、簡単な工作で楽しい時間をすごそう！

- ❖日 時 4日（土）・11日（土）・18日（土）・25日（土）

- ❖対 象 幼児～小学校低学年向け
- ❖場 所 上峰町図書館 視聴覚室
- ※参加は無料で、申込みはいりません。

上記の図書館イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。中止の場合は図書館ホームページ等でお知らせします。



CALENDAR

4月 休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日：毎週月曜日、祝日
※ の日はお休みです。
※毎月第1火曜日は館内整理日です。
※開館時間
10時～18時

上峰町図書館の新刊情報・蔵書検索・本の予約などは図書館ホームページをご覧ください。
（本のWEB予約には図書館利用カード登録が必要です）
【ホームページアドレス】<https://kamimine.milib.jp/>
または

上峰町ふるさと学館

検索



←スマートフォンからは
こちら

上峰町ふるさと学館
（上峰町図書館）
☎52-4934





認定こども園 かみみね幼稚園

～わくわくひろば～（未就園児教室）

◆音楽あそび

親子で触れ合う歌、リズムあそびです。

【日 時】 5月20日（水）
10時～11時

【受付開始日】 5月13日（水）

【対象児】 1歳児～4歳児

【場 所】 認定こども園かみみね幼稚園
ぷれいる一む

☆ご参加いただくには、お電話での事前申し込みが必要です。

☆着替えや飲み物等は、各自でご準備ください。



4月は、“わくわくひろば”（未就園児教室）と園庭開放はお休みです。

ホームページに年間スケジュールを掲載しておりますのでご活用ください。

～園庭開放～

【日 時】 5月14日（木） 9時～12時

【対象児】 0歳児～4歳児

【場 所】 認定こども園かみみね幼稚園 園庭

◎屋内にもあそびスペースがございます。ご利用ください。

◎事前のお申込みは必要ありません。

◎お友だちやご近所の方をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください♪♪

★子育てに関するご相談や就園に関するご相談もお受け致しますので、気軽にご活用ください。



お知らせ

当園では病後児保育、一時預かり保育を行っております。当園の在園児以外のお子様もご利用できます。詳細はお問い合わせください。どちらも予約が必要です。お電話もしくはご来園し申込んでください。

問 認定こども園 かみみね幼稚園

☎52-5073 担当：古賀

【かみみね幼稚園ホームページ】

<http://www.midorigakuen.net>



ひよ子こども園 かみみね

ひよ子ルーム

4月のひよ子ルームは、お休みです。

5月から計画しています。詳しくは、広報紙5月号でご確認ください。

お電話での事前申し込みが必要です。

問 ひよ子こども園かみみね

☎52-2186 担当：小林

天気の良い日は園庭遊びをしたいと思えます。お友だちとお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

*動きやすい服装でお越しください。帽子・水筒をご持参ください。

令和2年度4月より

ひよ子保育園かみみねは
“ひよ子こども園かみみね”に
生まれ変わりました。

ひよ子こども園
かみみね
Hiyoko Kodomo En Kamimine

子ども中心の保育・教育

ひよ子ちゃんが、
待ってるよ！



幼保連携型認定こども園 ひかりこども園

園庭開放

★毎月お天気のよい金曜日の10時から11時に園庭開放をしています。

※予約不要です。育児で不安や困ったことなど、お気軽にご相談ください。

※今月の園庭開放及び hikari terraceはお休みです。

4月 生き生き子育て応援

はじめまして、こんにちは！子育て真っ最中のお父さんやお母さん、そしてもうすぐママになるマタニティママさん。こども園ってどんなところかな？子どもってどんな風に成長していくのかな？ひかりこども園のおでかけ広場へぜひお越しください！明るい日差しの下、心も体もきっとリフレッシュできると思いますよ。



問 ひかりこども園 かみみね子育て支援センター

☎52-9900 ☎52-0406 担当：天野・牛島



救命講習のご案内

消防署では、住民の方に対し普通救命講習の定期開催を行い、救命率の向上を目指しています。

【開催日】 《鳥栖消防署》
偶数月の第3土曜日
奇数月の第3金曜日
(9月を除く)

《西消防署》
偶数月の第2金曜日
奇数月の第2土曜日
(9月を除く)

【開催時間】 9時～12時

【受講料】 無料

(受講者には普通救命講習Ⅰ修了証を交付します。)

【申問】鳥栖消防署 救急係
(☎0942-83-7997)

西消防署 救急係
(☎0942-89-3050)

※詳しくは、鳥栖・三養基地区消防事務組合のホームページや鳥栖消防署、西消防署にお問い合わせください。



4月 エコライフ講座

【内容】 着物の端切れでポーチ作り
【場所】 鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ
エコライブラリー

【日時】 4月19日(日) 10時～12時

【材料費】 300円

【持ってくる物】 裁縫道具

【募集人員】 10人

*事前に申込みをしてください。

*応募者多数の場合は
抽選となります。

【申込締切日】

4月10日(金)



エコ・マーケット、もったいなか市 同時開催！

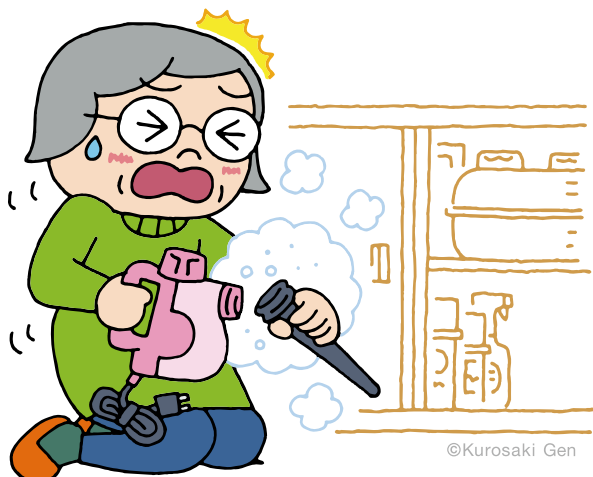
※エコ・マーケットの時間が4月より9時から12時までに変更になります。

【申問】鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ
月曜日～金曜日 8時30分～17時
☎0942-94-9313



スチームクリーナーでやけど 取り扱いに気をつけましょう

【事例】 スチームクリーナーを使った後、収納する際に本体とホースの間から出た蒸気がかかって手首をやけどした。冷やしたが痛みが引かないので病院に行った。(60歳代 女性)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

☆スチームクリーナーによるやけど等の事故が報告されています。スチームクリーナーは、高温の蒸気を発生する製品のため、製品自体にも熱くなる部分があるので、取扱いには注意が必要です。

☆運転停止後もしばらくは製品が高温になるほか、内部に高温・高圧の蒸気が残っている場合もあります。給水や収納は製品が冷えてから慎重に行いましょう。

☆装着部からスチームが噴き出すなどして、事故につながる恐れがあります。取扱説明書をよく読み、部品を正しく装着し、ゴム手袋等の保護具を着用して使用しましょう。

☆購入する際は、安全機能が付いた製品やSマーク(電気製品認証協議会が推奨する電気製品に関する安全基準に適合していることを示すマーク)付き製品等も参考に選ぶのもよいでしょう。



陸海空自衛官募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の者 (大卒(見込含む)、 修士課程修了者)	3月1日 ～ 5月1日	1次: 5月9日、10日 2次: 6月9日～12日 (いずれか1日を指定されます)	受付時に お知らせします
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の男女 ※令和3年3月高校卒業予定者は、 令和2年9月以降に行います。	3月1日 ～ 5月15日	1次: 5月23日 2次: 6月24日～29日 (いずれか1日を指定されます)	受付時に お知らせします
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	1月6日 ～ 4月10日	4月18日～22日 (いずれか1日を指定されます)	目達原駐屯地
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家免許資格等を 有する者 (資格により53歳未満～ 55歳未満の者)			受付時に お知らせします
自衛官候補生 (男子)	18歳以上33歳未満の男女 ※令和3年3月高校卒業予定者は、 令和2年9月以降に行います。	随時受付中	年間を通じて行っています	目達原駐屯地

資料のご請求及びお問い合わせにつきましては、鳥栖地域事務所までご連絡ください。

☎自衛隊佐賀地方協力本部 鳥栖地域事務所 ☎0942-83-4077



危険物取り扱い者試験について

○「危険物取扱者試験の実施に関する案内」

- 【試験日】 5月24日(日)
※時間は試験種類によって異なります
- 【場 所】 佐賀大学 本庄キャンパス
(佐賀市本庄町1番地)
- 【受付期間】
(書面申請) 3月30日(月)～4月10日(金)
(電子申請) 3月27日(金)～4月7日(火)
- 【受験願書】
鳥栖・三養基地区消防事務組合に用意しています
消防本部 予防課危険物係 ☎0942-83-7996
西消防署 予防係 ☎0942-89-3050
基山分署 予防係 ☎0942-92-7911
- 【提出先】 一般財団法人 消防試験研究センター
佐賀県支部 ☎22-5602
〒840-0826
佐賀市白山二丁目1番12号
佐賀商工ビル4階

○「危険物取扱者試験準備講習会開催のお知らせ」

- 【日 時】 5月15日(金)・16日(土)
9時～16時
※2日間とも
- 【場 所】 鳥栖・三養基地区消防本部3階
☎0942-83-7996
(鳥栖市本町三丁目1488番地1)
- 【種 類】 乙種第4類
- 【受講料】 5,000円(2日間分)
※テキストも販売しております
- 【受付期間】
4月3日(金)～5月14日(木)
- ☎鳥栖・三養基地区危険物安全協会
(消防本部2階予防課内)
☎0942-83-3181



小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、6コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もごしますので、安心してご参加いただけます。

- 【内 容】 ホームステイ・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
- 【研修先】 イギリス・オーストラリア・シンガポール・サイパン
- 【日 程】 7月25日（土）～8月15日（土）
9～19日間
*コースにより異なる
- 【対 象】 小3～高3の方まで
*コースにより異なる
- 【説明会】 全国11都市、5月
*入場無料・予約不要
《福岡》
5月17日（日） 13時～14時30分
エიმアテイン博多駅前会議室

福岡市博多区博多駅前3-25-24
八百治ビル5階 会議室5D
☎092-477-8050

- 【参加費】 37.8～59.8万円
- 【締 切】 5月27日（水）および6月5日（金）
*コースにより異なる

【問い合わせ・資料請求】

公益財団法人 国際青少年研修協会
住所 〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15-4
☎03-6417-9721 FAX03-6417-9724
✉info@kskk.or.jp
URL <http://www.kskk.or.jp>



サポカー補助金のご案内

【サポカー補助金とは】

サポカー補助金とは、経済産業省による自家用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進事業費補助金」及び国土交通省による事業用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進に係る自動車事故対策費補助金」の総称です。

具体的な補助金額につきましては、下記へお問い合わせの上、ご確認ください。

問 一般社団法人 次世代自動車振興センター サポカー普及促進部

☎03-3527-9617 / ☎03-3527-9618

FAX03-3527-9669

電話受付時間：9時30分～12時

13時～17時

（土・日・祝祭日は休み）



SDGs推進イメージキャラクター募集

公益社団法人日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会では、日本の明るい未来を創造すべく、地域社会に主体的、積極的に参画する県民の創出に取り組んでおり、明るい豊かな社会の実現に向けて、国連が掲げているSDGsの周知を図りたいと考えています。

SDGsとは2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsの認知度を向上させるために推進イメージキャラクターを募集します。

【募集期間】 3月3日（火）～5月31日（日）

問 公益社団法人 日本青年会議所

佐賀ブロック協議会

☎32-1565（担当：中村、川原）

平日 9時～16時

※募集方法など詳しくは

ホームページをご覧ください





4月の人権・行政相談

【日 時】 4月15日(水) 9時～12時

【場 所】 役場別館2階会議室

【担 当】

- ・人権擁護委員 久米 琢馬 **まぐみみ 佐賀**
末次 憲昭
碓 敬子
東内 孝一
- ・行政相談委員 江頭 律子



総務課行政相談センター



4月の消費生活相談

【日 時】 4月14日(火)、28日(火)

9時～12時／13時～15時

【場 所】 役場別館2階会議室

問総務課 総務係 ☎52-2181

【近隣市町】 ※時間は上記と同様。

- ・みやき町【相談日】 毎週月・水曜日
問企画調整課 ☎0942-89-1655
- ・吉野ヶ里町【相談日】 毎週木曜日
問産業振興課 ☎0952-37-0350
- ・神埼市【相談日】 毎週火・金曜日
問商工観光課 ☎0952-37-0107

近隣市町と消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、上記の相談窓口へも相談が可能です。



女性のための総合相談

配偶者等からの暴力でお悩みの方、ご相談ください。ひとりで悩まず、どんな相談でも私たちに声を聞かせてください。

相談は、佐賀県DV総合対策センターの相談員がお受けいたします。

【日 時】 4月24日(金) 10時～16時

【場 所】 役場別館2階会議室



4月の無料法律相談

金銭の貸借、離婚、相続などのトラブルでお悩みの方は、佐賀県弁護士会所属の弁護士へお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【日 時】 4月15日(水)
9時30分～16時30分

【場 所】 おたっしや館 相談室

【受 付】 4月6日(月)～ 先着9名様

申問上峰町社会福祉協議会

☎52-4930 (担当：吉富、伊丹)



気象台の電話窓口が変わります

令和2年4月1日から佐賀地方気象台の「天気の問い合わせ」の電話窓口が変わります。

平日日中 ☎32-7027 8時30分～17時15分

夜間・休日 ☎32-8080 自動音声による気象情報
終日利用可

自動音声による気象情報では、警報・注意報の発表状況、天気予報、観測結果をお聞きいただけます。音声案内に従ってご利用をお願いします。

問佐賀地方気象台 ☎32-7026



防災コラム

新年度にあたり、改めて 防災について考えよう！

最近の災害の特徴を知り、
あなたの住む地域の弱点を知ろう！

自分の町は
どんな町！

災害への
対応は！

実際に自分の足で、町内を歩いて
目で確認しましょう。



地域の防災上の問題・課題は、
安全確保のためには！

上峰町防災士会 執筆 林 真敏

相続手続 (家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)
遺言書 (死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

ゆずりは しげみ
行政書士 杠 繁美

日本行政書士会登録番号
05410974

〒842-0121 神埼市神埼町志波屋3627

TEL 0952-53-1747 携帯 090-8836-5630

ホームページ ゆずりは 神埼

検索

■ 行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。■

有料広告



民間企業等の主な助成事業一覧

問い合わせは、各助成団体をお願いします。

助成団体名 (公財) サントリー文化財団

助成事業名 研究助成

対象事業 (1)研究助成「学問の未来を拓く」

人文学、社会科学に関するテーマで、さまざまな分野のメンバーによる冒頭的で意欲あるグループ研究

(2)研究課題「地域文化活動の継承と発展を考える」

研究内容が、研究対象の地域文化活動、又はそのジャンルの地域文化の継承と発展に貢献し、その成果が具体的に還元されるグループ研究

分野/キーワード 学術研究

対象者 研究グループ ※詳細な条件はURLを参照

助成金額 1件につき50万円～300万円

応募時期 2020.2.20～4.10

参照URL <https://www.suntory.co.jp/sfnd/research/applocation.html#ac1>

助成団体名 第一生命保険株式会社

助成事業名 保健文化賞

対象事業 保健衛生（健康増進、疾病予防などの保健医療分野、高齢者・障がい者の保健福祉分野、少子化対策等）活動への顕彰。

〈対象〉

1. 保健衛生（関連する福祉等を含む）を実際に著しく向上させた団体あるいは個人
2. 保健衛生（関連する福祉等を含む）の向上に著しく寄与する研究又は発見をした団体あるいは個人

※第一生命保険相互会社の定める団体の推薦が必要。

※純学術的なものより、地域に密着した地道で身近な活動や実際の活動を対象とする。

分野/キーワード 保健/衛生/福祉

対象者 (団体) 活動10年以上

(個人) ・50歳以上 ・活動10年以上
・公務員は対象外

助成金額 (団体) 200万円 (個人) 100万円

応募時期 2020.2.3～4.17

参照URL <https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/hoken02.html>

さがCSOポータルでも掲載されています。

【URL】 https://www.cso-portal.net/info_subsidy/

※問い合わせは、各助成団体をお願いします。

助成団体名 (公財) 日本生命財団

助成事業名 高齢社会助成

対象事業 (1)地域福祉チャレンジ活動助成

地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる以下のテーマのいずれかに該当する活動
①福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動

②認知症（若年性認知症を含む）の人、家族と地域住民がともに安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動

③人生の看取りまで含む生活支援（日常生活支援、身元保証、死後対応等）につながる実践へ向けてのチャレンジ活動

④高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する（家族への）支援につながる実勢へ向けてのチャレンジ活動

⑤高齢者、障がい者、子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動

(2)実践的研究助成（実践的課題研究・若手実践的課題研究）

「実践的研究助成対象分野・テーマ」に対する課題を明確にした実践的研究

①「いつまでも地域で高齢者が安心した生活が送れるまちづくり（地域包括ケアシステムの推進）」

②人生100年時代の「高齢者の生きがい・自己実現・就業支援」

③「認知症の人が地域で安心した生活ができるまちづくり」

分野/キーワード 福祉/地域/研究

対象者 (1)地域福祉チャレンジ活動助成：助成テーマにチャレンジする意欲がある団体、他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体
(2)実践的研究助成：代表研究者が研究者又は実践家

助成金額 (1)地域福祉チャレンジ活動助成

2年間最大400万円(1年最大200万円)／4団体程度

(2)実践的課題研究

・実践的課題研究：最大400万(1年最大200万)／2件程度

・若手実践的課題研究：総額約700万(1件最大100万)／7件程度

応募時期 (1)2019.12.9～2020.5.31

(2)2019.12.9～2020.6.15

参照URL <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html>

HAPPY BIRTHDAY 4月のハッピーバースデー



たかしま きょうか
高島 京花 ちゃん

平成29年
4月26日生まれ(3歳)
家族からのメッセージ…
3歳のお誕生日おめでとう!
お兄ちゃんお姉ちゃん達と
仲良く、優しい女のこに育っ
てね♡七五三が楽しみ♡



さとう こはな
佐藤 心華 ちゃん

平成27年
4月1日生まれ(5歳)
家族からのメッセージ…
5歳のお誕生日おめでとう
♡♡♡いつも笑わせてくれて
ありがとう☆
最後の幼稚園生活、楽しんで
ね♡♡♡♡



5月生まれの子ども写真募集中

- 対象者** 5月に誕生日を迎える
満1歳から満6歳までのお子さん
- 掲載申込
受付期間** 3月31日(火)～4月6日(月)
(申込開始日厳守)
- 掲載人数** 8名(※先着順)
- 問い合わせ
申し込み先** まち・ひと・しごと創生室 広報企画係
sousei@town.kamimine.lg.jp
☎52-2182



申込方法



写真を持参される場合

(裏面の端に氏名を記入)
提出時に広報紙掲載申込書
に必要事項を記入してくだ
さい。(申込書はまち・ひと・
しごと創生室に準備してお
ります。)

写真データをメールで送付される場合

メール件名を「子ども写真申込5月号」とし、本文に、
①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年齢④生年月
日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡先⑨保護
者からのメッセージ(50文字以内)を記載し、左記の
アドレスへ送付してください。

※メール受信時に絵文字が表示されない場合があります
ので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。
※後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。



上峰町老人クラブだより

令和2年度老人クラブ連合会の活動がスタートしました。

今年度も会員の健康増進と仲間づくりや友愛・奉仕活動を実施し、各支部の活動の充実を図ります。

会員の皆様におかれましては、令和2年度年次総会へのご参加をお願いします。

開催日時は、後日、支部役員よりご案内いたします。

老人クラブに加入して、仲間づくり、健康づくり、地域づくりなど楽しく活動しましょう!



★60歳以上の方会員大募集中

みんなで楽しく活動していきましょう☆

☎上峰町老人クラブ事務局 ☎☎53-8155



テレビの視聴に関するお知らせ

各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を使用するために、5月14日に佐賀県内一部地域において、試験電波の発射予定です。

テレビの映像に影響が出るおそれがある地域のご家庭へは、4月頃からチラシが配布されます。

テレビ映像に影響が生じた場合は、無償で回復作業を行いますので、お問い合わせください。



☎700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012

※IP電話等で上記番号につながらない場合は、
☎050-3786-0700【有料】

受付時間 9時～22時

(土日・祝日および年末年始を含む)

HAPPY BIRTHDAY 4月のハッピーバースデー



たかしま きょうか
高島 京花 ちゃん

平成29年
4月26日生まれ(3歳)
家族からのメッセージ…
3歳のお誕生日おめでとう!
お兄ちゃんお姉ちゃん達と
仲良く、優しい女のこに育っ
てね♡七五三が楽しみ♡



さとう こはな
佐藤 心華 ちゃん

平成27年
4月1日生まれ(5歳)
家族からのメッセージ…
5歳のお誕生日おめでとう
♡♡いつも笑わせてくれて
ありがとう☆
最後の幼稚園生活、楽しん
でね♡♡♡♡



5月生まれの子ども写真募集中

- 対象者** 5月に誕生日を迎える
満1歳から満6歳までのお子さん
- 掲載申込
受付期間** 3月31日(火)～4月6日(月)
(申込開始日厳守)
- 掲載人数** 8名(※先着順)
- 問い合わせ
申し込み先** まち・ひと・しごと創生室 広報企画係
sousei@town.kamimine.lg.jp
☎52-2182



申込方法



写真を持参される場合

(裏面の端に氏名を記入)
提出時に広報紙掲載申込書
に必要事項を記入してくだ
さい。(申込書はまち・ひと・
しごと創生室に準備してお
ります。)

写真データをメールで送付される場合

メール件名を「子ども写真申込5月号」とし、本文に、
①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年齢④生年月
日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡先⑨保護
者からのメッセージ(50文字以内)を記載し、左記の
アドレスへ送付してください。

※メール受信時に絵文字が表示されない場合があります
ので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。
※後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。



上峰町老人クラブだより

令和2年度老人クラブ連合会の活動がスタートしました。

今年度も会員の健康増進と仲間づくりや友愛・奉仕活動を実施し、各支部の活動の充実を図ります。

会員の皆様におかれましては、令和2年度年次総会へのご参加をお願いします。

開催日時は、後日、支部役員よりご案内いたします。

老人クラブに加入して、仲間づくり、健康づくり、地域づくりなど楽しく活動しましょう!



★60歳以上の方会員大募集中

みんなで楽しく活動していきましょう☆

☎上峰町老人クラブ事務局 ☎☎53-8155



テレビの視聴に関するお知らせ

各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を使用するために、5月14日に佐賀県内一部地域において、試験電波の発射予定です。

テレビの映像に影響が出るおそれがある地域のご家庭へは、4月頃からチラシが配布されます。

テレビ映像に影響が生じた場合は、無償で回復作業を行いますので、お問い合わせください。



☎700MHz テレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012

※IP電話等で上記番号につながらない場合は、
☎050-3786-0700【有料】

受付時間 9時～22時

(土日・祝日および年末年始を含む)